

令和7年第2回定例会会議録（第4号）

令和7年6月19日

○出席議員（24名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	25番	泉武弘

○欠席議員（1名）

24番 山本一成

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	政策企画課長	清末妙
政策企画課参事	芝尾裕子	財政課長	河野文彦
観光課長	牧宏爾	文化国際課長	高木智香

産業政策課長	市原 祐一	生活環境課長	堀 英樹
生活環境課参事	和田 万里子	高齢者福祉課長	甲斐 博幸
ひと・くらし支援課長	佐保 敬太	障害福祉課長	大久保 智
子育て支援課長	穴見 雄一	保険年金課長	岡崎 章子
都市計画課長	山田 栄治	都市整備課長	田邊 和也
公園緑地課長	久保田 仁	自治連携課長	溝部 進一
防災局次長兼 防災危機管理課長	中西 郁夫	教育部次長兼 図書館共創交流局長	稲尾 隆
図書館共創交流局参事	西澤 和江	学校教育課長	宮川 久寿
学校教育課参事	藤内 護		

○議会事務局出席者

局 長	河野 伸久	次長兼議事総務課長	中村 賢一郎
補佐兼総務係長	尾崎 美由紀	補佐兼議事係長	甲斐 俊平
主 任	首藤 卓也	主 任	定宗 隆一郎
主 事	今留 蓮	事 務 員	尾割 春晃

○議事日程表（第4号）

令和7年6月19日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（小野正明） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○9番（美馬恭子） 私が着ていますジャケットは、1期目の一番最初に議員になったときに買ったジャケットです。今回は、初心を忘れないようにということで、少し色あせておりますが、今日は着てまいりました。質問項目もいつもと違い、少し多めにしていますので、それでは早速始めたいと思います。よろしくをお願いします。

まず一番最初に、観光都市としてということでお聞きしていきたいと思います。

別府市は観光都市、言うまでもなく温泉が豊富に湧き出ています。観光に力を入れている割には、ちょっと観光客に優しくないと感じる部分があります。まずは喫煙場所が見当たりません。新図書館も建設中ですが、市役所、別府公園、図書館と文化地域となる場所に喫煙場所を設置する必要があるのではないのでしょうか。喫煙所がないから、最近ポイ捨ても多くなっているような気がいたします。駅周辺、商店街、お店の前などに喫煙所はありますけれども、あまり見た目がよくない。そして、なかなかその前を通るのも勇気が要るというようなことを若い子に聞いたこともあります。この点、どのようにお考えになっていますか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

施設及び屋外での喫煙場所の設置につきましては、改正健康増進法の趣旨を踏まえまして、施設管理者の判断にならうかと考えております。しかしながら、観光地としまして、観光客を迎え入れる観点から、公共スペース、特に市民、観光客の利用の多い別府駅周辺や公園等を中心に、喫煙場所の設置の必要性も認識しております。関係課とも引き続き協議してまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子） 最近、電子たばこが多くなったという話も聞いておりますが、たばこを吸う方、本当にたくさん税金を払っていらっしゃると思います。嗜好にはいろいろありますけれども、もうやはり観光客として見えたときに、喫煙場所がないのは問題ではないかなというふうにも感じますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますというふうに思っています。

市内には観光施設や温泉、お店などがたくさんありますが、町なかに案内板が少ないのではないかなと感じることもあります。最近はタブレットで検索する、そして携帯を持ってまちを歩いている人が多いようにありますが、やはり、どこのまちに行っても最初は案内板で全体を見て把握することが大切ではないかなというふうにも感じます。数は多くなくてもよいのですが、駅周辺や鉄輪、そして別府港など主要なところに設置する必要があるのではないかなというふうに考えていますが、その点はどうでしょうか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

近年はスマートフォンやタブレットで地図情報を取得しまして、目的地を探す観光客が増えておりますが、まち全体を俯瞰できる観光案内板のよさもあると考えております。しかしながら、案内板は情報の更新に労力がかかるため、頻繁な更新は難しい状況にあります。既存の案内板を更新するとともに、観光案内上での案内やマップ、パンフレットなどを活用しまして、観光客の要望に応えてまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子） 案内板を設置すると、それを更新するためにもお金がかかる、雨風にさらされて古くなる、見ていても見にくいという点もあるでしょうけれども、やはりそんなに多くの箇所を設置する必要はないと思いますが、主なところに設置をして、それを更新していく、またQRコードなどを載せるというのも、観光都市として考えていくべき

点ではないかなというふうに考えておりますので、この点も考えていただきたいというふうに思っております。

本当に最近、観光客が多くなりました。インバウンドの旅行者が駅から北浜通りに向かって歩いているときに、大きなキャリーバッグを一生懸命引っ張って歩いている姿はとてよく見かけます。昼食を食べるためか、それともお土産を買うためか、なかなかお店がない中で、駅から北浜まで歩くのはかなりの距離があると思います。荷物を持っていなければすすすすと歩けるのでしょけれども、本当に大きなバックを下げても子どもを引き連れてという観光客も多く見かけます。

そんな中で、休憩所というものがなかなかないようにも思います。短い距離ではありますので、椅子に座って休憩ということもあまりないのかもしれませんが、これから暑くなる一方です。屋根があるわけでもなく、まちを歩いている中でベンチがあり、少し屋根がある、そんな休憩室も必要なのではないかというふうに思いますけれども、この点いかがお考えでしょうか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

町なかの休憩スペースにつきましては、滞在時間の増加や歩行範囲の拡大などの効果に期待ができると考えております。別府市内には市営温泉をはじめ共同温泉の前や駅、公園、カフェ、ホテルのラウンジなど、休憩スペースとして利用できる場所が点在しておりますので、まずはそれらを有効に活用していただければと考えております。

○9番（美馬恭子） 第3期総合戦略、これも私見させていただきました。基本目標の中に、既存産業の活性化及びイノベーションの推進というのがあります。この取組の中に市街地を中心としたにぎわいの創出ということが書いてありました。事業者や関係団体との連携を通じて、持続可能な商店街機能を高める取組を行うと。昨年度3月に予算が出されまして、商店街の活性化に向けて少し歩を進めたような気もいたしますが、この点、もう少し加速してもらうわけにはいかないのでしょうか。観光港の周囲にも、インバウンドのお客様大変多いです。あそこの周辺も、なかなかどっちを向いて歩いてもお店がたくさんあるわけではありません。まちもなかなかまち歩きというには、日中はシャッター街が多いような感じもいたします。

こんなところを考えると、ぜひこの取組に向けて、もう少し加速していただきたいと考えておりますので、どうかこの点おくみになって、次の予算執行のためにも考えていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

さて、続きまして、教育行政についてということでお伺いしたいと思います。

この質問に関しましては、3月でもお伺いしております。教員の生の声を聞くことで、学校現場の様子が見えてくるのではないのでしょうかというようなことで、今回現場の声を少し紹介させていただきます。

先生たち、残業はしたくないけれども残業をせざるを得ないのが今の実態である、定時に帰宅するのは子どものお迎えややむを得ない事情があるときのみになる、授業が終わってもしなければならない仕事が山ほどある、保護者も働かされている家庭がほとんどで、面談は時間外にならざるを得ない、教育はここでよいという線がない、独りで背負い込むと疲れるばかり、しかし、チームとして働ける時間も少なくなっている、子どもや職場の仲間目を見る時間もない、自分の学級だけの問題点、課題など相談するにはほかの教員も忙しそうなので言い出せない、教育の質を下げずに長時間労働を解決するには、職員定数の増加が必要である、今、職員室に戻っても誰もいないといった状況が多々見られる、こんな声を聞きました。

その中で、職員の負担軽減策構築にも役立つと思いますけれども、話を聞く機会というのはあるのでしょうか。

○学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

校長、教頭、教諭等の代表が出席する学校業務改善計画に係る意見交換会を年2回実施しております。また、年3回行っております校長ヒアリングにおきましても、各学校が抱える課題や要望等を聞き、教育部の各課で共有した上で対応を図っております。

○9番（美馬恭子） どれほど先生たちの生の声が聞こえているのかは今後の課題であるかなというふうにも考えますが、どの先生の声を聞きましても、やっぱり人が足りない、誰かに相談したい、そんな声を多く聞くのは事実です。教員定数の増加や、会計年度任用職員の増員など、人員を増やすことが何よりも子どもたちのためになり、教職員の負担軽減にもつながると思いますが、市としての考えをお聞かせください。

○9番（美馬恭子） 教員定数の増加や、会計年度任用職員を増員することは、子どもたちをより丁寧に指導、支援する意味や、教職員の負担軽減からも重要だと考えております。

教職員定数の増加につきましては、今後も効果的な人員配置に向け、県教育委員会に対し、大分県市町村教育長協議会等を通じて働きかけてまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子） 教員定数に関しては、市だけではどうにもならないという話は理解しております。しかし、市から声を上げていくこと、そして県に声を上げてもらうこと、これは引き続きお願いしていきたいというふうに考えております。

3月議会でもお聞きいたしました答弁の中に、少人数学級の編成についてですけれども、1学級当たりの児童生徒数が少ないほうがきめ細やかな指導、支援もできると思われる、今後ともこれまで同様に県に働きかけていきたい、このように答弁されています。別府市として何か考える手だてはないのか、そんなことをずっと考えておりますが、なかなか私の頭でも解決には至るところがありません。それ以外に市独自として何か方策はないのか、お教え願います。

○9番（美馬恭子） 教員の配置につきましては、大分県教育委員会が所管するところでありますが、特別支援教育支援員や部活動指導員、スクールサポートスタッフ等、会計年度任用職員として市で配置を行っている者につきましては、現状の配置効果を精査する中で、必要に応じて増員に向けて調査を行っていききたいと考えております。

○9番（美馬恭子） 調査を進めているということですので、引き続き見ていききたいと思えます。

多くの教員が、今の状況を改善するためには教員を増やすことが一番と答えています。小学校の1年生、2年生、そして中学1年生は30人学級。しかし、1人の差でも2学級になるのであれば、20人学級にするということはどうでしょうか。低学年に関しては、本当に目が行き届くのではないかと考えています。他の都道府県では自主的に人数を増やしているところもありますが、そんなに大きい人数ではありませんけれども、1人2人増やしているところもあります。子どもは年々多様化、家庭環境の厳しい子どもも少なくありません。丁寧に関わるのが先々にとって大きいと思います。小学校6年生、中学校2年生、3年生は40人学級、次の段階に進む大事な学年です。せめて全ての学年が30人となれば、進路指導や多感な時期の生徒たちに関わる時間もできるはずですが。これからは子どもの数が減少していく、悲しいことではありますがこれは現実です。

そんな中で、子どもたちをどのように育てていくのかが今問われているのではないのでしょうか。ぜひ別府市としても加配人数を考えていただきたい、そして、特殊な専門性を持った教員を増やしていくためにも、しっかりと声を上げて行っていただきたいというふうに考えていますので、お願いいたします。

さて、次に入りまして、特別支援学級についてお尋ねしたいと思います。

特別支援学級に在籍している子どもの数、これは通常学級に入れて定数を考えないと、これに関しては、14番議員の質問でも返答がありました。通級指導教室という形での対

応もあるとされていました。それがどれくらいの学校で実施されているのか、教員の関わりはどのようなものなのか、負担軽減のためにはどのような処置がされているのか、この点に関して重ねてお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

学級編制の基準につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び、教職員定数の標準に関する法律で定められております。これに基づきまして、県が市町村立学校の学級編制基準を定めておりますので、通常学級の標準人数に特別支援学級の児童生徒数を含むことはできないということになっております。

○9番（美馬恭子） 同じということですよ。

教室には様々な子どもがいます。最近では、本当に発達障がいとまでは言わなくても、落ち着きのないお子さんもいらっしゃいます。そんな中で、学校には教育相談、そして特別支援教育に対する相談、そのような先生がいると聞いていますが、学級担任をしているために、なかなかそれに関わることができない、また時間がかかるというような話も聞きます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが学校に配置されていますが、この数も決して多いものではありません。二、三校を受け持ち、回っているというのが現実のようです。1校にはなかなか常勤できていないと聞いています。現場の声を聞きながら教職員を増やしてほしい、そんな中で、この点に関してはどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

教育委員会としましては、教員不足の状況及びスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置日数の増加等につきまして、県教育委員会に具体的事例を伝えつつ、今後も一層働きかけを強化してまいります。

また、教育委員会でも、スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、これまで1人当たりの勤務日数を増やし、対応してまいりましたが、今後は増員の必要性について精査をしてまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子） 教員の定数がなかなか増えない中、やはり先生をフォローする専門家、そうですね、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの先生たちが増えることが、今の学校の中ではとても大切なのだというふうに考えています。その点、いきいき支援員が1名増えたということで、随分大きな話になっていましたが、いきいき支援員の必要性もこれ以上に大きくなると感じていますので、どうか別府市の中でしっかりと考えていただきたいというふうに考えています。

さて、次の問題ですが、不登校に関しては先日23番議員の質問答弁とほぼ重なりますので、この点は省かせていただきます。ただ、私の意見だけはちょっと述べさせていただきます。

今、数値で表せない子どもの心理、それを支える家族の心理を知ること、それが教育の成果だと考えています。人を育てるといのは本当に大変なことです。すぐに結果は見えなくても、その答えは次の社会が見せてくれるでしょう。今、皆さんが望んだ結果が見えているのでしょうか。不登校はネガティブな状況であり、改善しなければならないと考えている多くの大人が、教員が、保護者がいます。しかし、子どもたちの本当の気持ちを知ろうとしているのでしょうか。学校に行きたくないなら行かなくてもいいよと言える大人がどれくらいいるのでしょうか。子どもたちが自由に選べる環境の整備こそが必要なのではないかというふうにも考えます。それは、不登校をポジティブに捉えるための一歩と言えるのではないのでしょうか。

今回、学校教育を中心に質問を組み立てましたが、次回は、子どもを中心に据えた関わりについて質問を組み立てたいと思いますので、どうぞ次回以降もよろしく願いいたします。

さて、続きまして、生活保護行政についてということでお話をお聞きしたいというふう
に考えています。

生活保護については、今までも多くの議員さんがいろいろとお尋ねになっていました。
私もここでお聞きしたいと思います。別府市の生活保護の受給世帯数と、受給者数を教え
てください。

○ひと・くらし支援課長（佐保敬太） お答えいたします。

令和7年3月末時点での別府市の生活保護受給世帯数は2,914世帯、受給者数は3,391
名でございます。

○9番（美馬恭子） それでは、生活保護を受給している世帯には様々な世帯があると思
いますが、受給世帯のうち、高齢者世帯の数と65歳以上の保護受給者を教えてください。

○ひと・くらし支援課長（佐保敬太） お答えいたします。

令和7年3月末時点におきまして、65歳以上の方だけで構成される高齢者世帯の数は
1,998世帯、また、保護受給者のうち、65歳以上の方につきましては2,188名でござい
ます。

○9番（美馬恭子） 今言われた数字をパーセンテージに置き換えると、高齢者世帯の数は
約67%、そして保護受給者のうち65歳以上の数は64%、かなりの高値を占めています。
これも3月議会のときに少しお話ししましたけれども、なかなか65歳以上の方々、生活
が大変です。どれだけの方が赤字生活に追い込まれているか、ということは示してまい
りました。65歳以上の夫婦のみの無職世帯でありますと、大体ざっと計算しまして26万8,500
円程度の費用がかかります。しかし、年金だけではなかなか賄うことができません。

そんな中、退職金やそして働き続けることによって、プラスアルファの費用を得て何と
か生きている、何とか頑張っているという高齢者の方、大変多いように考えています。そ
れはそれで、働き続けられるのであれば、とてもいいことではないかなというふうにも考
えていますが、それにしても高齢期まで働き続けないと生活ができないというのはかなり
厳しいのではないかなというふうにも考えています。

そんな中で、65歳以上の高齢者、過去3年間で高齢者世帯、高齢者の保護受給者はど
のように推移しているのか教えてください。

○ひと・くらし支援課長（佐保敬太） お答えいたします。

令和4年度から令和6年度の過去3年間で、それぞれ3月末の数値でお答えさせていた
だきます。令和4年度は高齢者世帯2,057世帯、高齢者の保護受給者2,268名、令和5年
度は高齢者世帯2,043世帯、高齢者の保護受給者2,264名、令和6年度は、先ほど申し上
げましたように高齢者世帯1,998世帯、高齢者の保護受給者は2,188名となっております。

○9番（美馬恭子） 横ばいといいますか、ある程度安定して生活保護を受けられていると
いうか、なかなか厳しいのが現状であるというふうには考えています。これから先、高齢者
まだ増えていきます。そんな中で、保護をお願いしないといけないという世帯、そして人
たちも多くなるのではないかなというふうには大変危惧しておりますが、最後の生活上の
セーフティネットワークです。ぜひ、そこは支援をよろしくお聞きしたいというふう
に考えております。

それでは、生活保護を受給している方には担当のケースワーカーがいると思
いますけれども、現在ケースワーカーは何人いらっしゃって、1人当たりどれぐらいの世帯を受け持
っていらっしゃいますか。

○ひと・くらし支援課長（佐保敬太） お答えいたします。

現在ひと・くらし支援課におきまして、担当地区を持ってケースワーク業務に従事して
いる職員は30名います。実際の担当世帯数につきましては、ケースワーカーにより異
なりますが、単純に令和7年3月末時点の被保護世帯数2,914世帯をケースワーカー数30
で割りますと、1人当たり約97世帯を担当していることとなります。

○9番(美馬恭子) ケースワーカーは支援を必要とする人の相談を受けて、その人が抱える問題の把握や支援策の検討、援助計画の立案など、多方面に向けて支援対象者の自立を促すのが役割だというふうに考えています。その中でも、生活保護の申請対応、それと障がい者や高齢者への介護指導、また希望者への就労支援、病院や施設との連携など、専門的な業務もたくさん含まれています。

このような中で、今、ケースワーカーの数30名前後と言われましたけれども、1人が抱える数は100名近い、それでも波があるでしょうから、そんなに多くを持っていらっしゃる方もいるかもしれませんが、市の中では二、三年で異動する方もいらっしゃるというふうに聞いています。講習を受けてからの実践ということになるのでしょうかけれども、やはりかなり重たい、専門的な業務だというふうに考えますが、この点どのように考えていらっしゃいますか。

○ひと・くらし支援課長(佐保敬太) お答えいたします。

ケースワーカーの業務につきましては、担当されている方の様々な悩み、課題に寄り添い、非常に個人的にも重い業務となっております。しかしながら、ケースワーカー一人が悩みを1人で抱え込まないように、査察指導員などに相談できる体制を築いております。

○9番(美馬恭子) なかなか、ケースワーカーの方も本当に苦しい仕事だというふうに考えます。今、査察指導員と言われましたけれども、人間関係の構築も必要でしょう、経験年数も必要でしょう、そんな中でケースワーカーさんを支える、そんな心理的な支援も大変必要になってくるのではないかなというふうに感じていますので、今後、もう少しケースワーカーの方々に寄り添っていただければ、支援を受ける方々にとっても大きなメリットになるのではないかなというふうにも感じております。

先ほどから伺いましたが、今65歳以上の方々、本当に多くの方々が生活保護を受けていらっしゃいます。そんな中で、就職支援活動というのも大きなケースワーカーの仕事の一つになっていますが、生活保護から脱却した世帯というのは、過去3年間でどのぐらいあるのでしょうか。

○ひと・くらし支援課長(佐保敬太) お答えいたします。

就職支援などを行った結果、稼働収入が増加したことで、保護を要しなくなり、生活保護廃止となった件数につきましては、令和4年度29件、令和5年度26件、令和6年度28件でございます。

○9番(美馬恭子) 脱却した世帯数というのが、さほど大きくないというのが分かりました。本当に65歳をもってして仕事を辞めてしまう。今は大きな会社では70歳まで働けるということですがけれども、それはやはり心身ともに元気であればできるということで、なかなか厳しいのが現状です。

そんな中で、やはり生活保護を受けるのに少し抵抗があると考えの人たち、それでも何とか自分たちで生活していこうとしている人たちに対して、就職支援というのは大変大きな手だてだというふうにも考えています。無理のないところで、しっかりと皆さんと話をしながら支援をし続けていっていただきたい。そうすることによって、生きていく意味もまた見えてくるのではないかなというふうにも考えております。

セーフティーネットとして最後のとりでである生活保護の相談に行くには、やはり相談者にとっては切羽詰まった状態です。緊張するものだと思います。1人で行ったけれども、なかなか話がうまく通じない、もう諦めたということもよく考えています。このような窓口対応、どのようにお考えになっていますか。

○ひと・くらし支援課長(佐保敬太) お答えいたします。

生活保護の相談に来られる方につきましては、様々な不安を抱えて相談に来られますので、安心して落ち着いて相談していただける環境が大切だと考えています。相談室はパー

ティションで仕切られ、プライバシーに配慮した個室となっていますので、安心して相談することができます。

- 9番(美馬恭子) そうですね、一人一人相談ができるという立てつけになっているのは私も理解しています。しかし、そこに行くまでにどれだけの力をもって、そして相談に行こうという決意をした、そんな人が何人いるのか。また、その対応の中で少しでもマイナスのことを言われると、もういいわというふうになる方がどれだけいるのか、それは目に見えていないところではないでしょうか。全ての人を生活保護受給者にというわけではありません。そんな中で、どうか支援に向けて、一歩、一つ、手だてを考えていただきたい、そういうふうに感じています。

誰もが最後まで自分の力で生きていきたいというふうに考えているのは、ごく自然の流れです。誰も世話になって生き続けたいというような思いは持っていません。生活保護を受けている方も、中にはいろんな方もいらっしゃいますけれども、それでも一生懸命その生活、毎日毎日過ごされています。生活を維持していくための最後のセーフティネットと言われていています。どうか、条件を整えば誰もが受給することができる、それを踏まえてしっかりとお話を聞いていただける、そんなひと・くらし支援課にしていきたいというふうに考えていますし、今若い方々も大変多いと思います。そんな方々が仕事の中でストレスを感じないように、先ほども言われましたけれども、チームとしてみんなで話し合うことができる、そんなひと・くらし支援課を目指して今後とも頑張っていっていただきたい、そのように感じていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続きまして、では、これも3月に引き続いてお伺いすることになるかと思いますが、物価高騰の中で考えることということで、今、省エネ家電購入等の補助事業が進行形だというふうに考えています。現時点では事業全体、どのように動いているのか教えてください。

- 生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

省エネ家電製品等購入費補助事業全体の状況でございますが、本年5月末現在で、約1,550件の申請をいただいております、補助金額で申しますと、約6,850万円に相当するところでございます。

- 9番(美馬恭子) その中で、品目別の台数といいまししょうか、割合はどうなっているか教えてください。

- 生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

本年5月末現在の申請台数で申しますと、LED照明器具が一番多く、全体の約33%を占めているところでございます。これは2027年末に直管型の蛍光管が製造禁止になるために、照明交換が増えてきているためであると捉えております。次に多い台数といたしましては、エアコンの約23%であり、前回、令和5年の本事業では、資源エネルギー庁の示す旧基準の経過措置があったため全体の約半数をエアコンが占めていましたが、今回は新基準が適用されたこともあり、新基準を満たす製品の価格帯が高いことも加味しまして、現時点では約2割にとどまっていると推測をしているところであります。

また、その他の冷蔵庫、ジャー炊飯器、電子レンジ、テレビにつきましては、それぞれ10%前後の割合で申請が推移をしているところでございます。

- 9番(美馬恭子) 前の項でも言いましたけれども、年金だけでは生活が苦しいと言われている方は本当に多いです。その中で電気製品に関して、今補助が出ているので頑張ってみようかという方々がどれだけいらっしゃるのかというのが今の数字で見たのではないかなど。市のホームページでは、6月16日現在で、省エネ家電購入促進補助金の残高が約5,192万3,000円となっていました。追加予算額が5,000万円ですので、その追加予算額と同等程度が残っているということです。2月26日から申請が始まっている

中、8月29日が最終日となっています。今後の状況をしっかり見守っていきたいというふうにも考えていますし、家電販売店からは、この補助、とても大きいという声もお伺いしました。なかなか大きな家電を買っていただける状況にない中で、市が補助してくださっている、そんな中で助かっている家電店もあるようにお聞きします。

なので、全てが悪いというわけではありませんが、この省エネ家電、本当に今高くなっています。そんな中で、LED電球や身近なものをもう少し増やしていただければ、これから先伸びる率も増えてくるのではないかなというふうにも考えていますので、そこの辺は御検討いただければなというふうにも考えています。

さて、続きまして、物価高騰の影響を受けている家庭の電気料金負担軽減を図るとともに、省エネ性能が高い購入の一部補助すること、それも高齢者世帯にとってはプラスになるかと思えますけれども、その点につきまして、ほかに何か具体的にお伺いできればというふうにも考えています。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

高齢者福祉課におきましては、現在ひとまもり・おでかけ支援事業として、バス乗車券1冊2,100円を1,000円にて販売しておりましたが、今年度よりタクシー利用に関しても、タクシーを呼んだ際に発生します迎車料金300円分も本バス回数券にて利用できるようになりました。医療機関等に通われる際にタクシーを御利用となる高齢者の方につきましては、好意的な御意見が寄せられております。

また、高齢者の食事の支援として、配食サービスがございます。お昼のお弁当を1食350円で、見守りも兼ねて御自宅にお届けしております。

○9番（美馬恭子） 本当、少しずつプラスになっているのかと思えますけれども、今回、各世帯に配布されたごみ袋600円分、必ず使うものであるのも助かると思えます。しかし、物価高騰で苦しむ中では、お米券を考えてもよかったのではないかなというふうにも考えています。

また、高齢者に対しては、買物券として3,000円で購入していただいて4,500円分の券がもらえる。入浴券にしても、高齢者にはバスと同じように1,000円で購入してもらって2,000円分として使えるなど、考え方はあると考えています。これは高知県と同じ考え方だというふうにも考えていますので、この点、さらに増やしていただければなというふうにも思います。

そんな中で、大分県内の豊後高田市の取組を少し紹介したいと思います。豊後高田市ではいろいろな支援を行っていますが、公的介護保険の自己負担割合が1割の方の場合、デイサービスの1回当たりの利用料は1,000円から2,000円程度です。なお、サービス利用料など公的介護保険の適用になりますが、食事やおむつなど保険適用外の費用もかかり、その費用は全額自己負担になります。デイサービスの費用はこの2つを合わせた金額が請求額ですが、豊後高田市では1回の自己負担額を800円として、市が補助をしています。また、これも独自だとは思いますが、高齢者世帯のケーブルネットワーク施設基本使用料の免除というのがあります。世帯全員が80歳以上、所得の割合が1,000万円未満の世帯の加入者を対象として、月々のケーブルネットワーク施設基本使用料、1,320円ぐらいになると思いますが、これを免除しています。別府市も今度新しい図書館ができますけれども、豊後高田市では市立図書館の宅配貸出しサービスも行っています。65歳以上の方などに、図書館スタッフが自宅まで無料で本を届ける、このような取組も行っているように聞いています。別府市が全てをできるというふうには考えていませんが、もう少し高齢者に対して手を差し伸べてもいいのではないかなというふうにも考えますので、よろしくお話ししたいと考えています。

さて次に、自治会で行われている敬老行事についてお伺いします。

現在各自治会、一律ではありませんが、高齢者1人につき1,000円を交付しています。コロナ禍の影響などから、敬老行事開催費のものではなく、高齢者の御自宅へ配布する場合もあると聞いております。この交付金、もう少し上げてはどうかという思いがありますが、御意見お聞かせください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

地区敬老会交付金につきましては、毎年各自治会にて高齢者を敬うことを目的としております。敬老行事の在り方につきましては、今後、自治会等からの御意見をいただくなどして判断してまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子） 敬老行事に関しては、コロナ禍以降再開されている自治会もありますが、全員が集まって祝う会を開催する場所がない、人数が多過ぎて費用がかかり過ぎる等の理由でお祝い品を配布している自治会もありますし、また全く中止している自治会もあり、様々です。

しかし、今自治会を支えている多くの方が高齢者となってきています。そんな中、自治会に対してもう少し使い勝手のよい補助金などを考えていただくということはどうでしょうか。そうすることによって自治会運営、もう少し前に進んでいくのではないかな、そして継続していくのではないかなというふうにも考えております。よく考えて御返事いただければと考えております。

さて、続いて、長寿祝い金についてです。

現在は100歳の方のみが対象です。以前対象者は70歳、75歳、80歳、90歳と支給していました。今では古希は珍しくなくなってきていますし、本当にまだまだ元気です。長年社会のために御尽力いただいた皆さんに感謝するという意味では、100歳までというのを、とても残念な気持ちがするところでもあります。80歳、90歳の方も対象にしてほしいというふうにも考えておりますが、御意見お聞かせください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

令和元年度に別府市福祉サービス事業あり方検討委員会において議論され、対象年齢を含めた見直しが必要との御意見をいただき、担当課においても協議を重ねた次第であります。別府市の現状ですが、令和7年6月10日現在、100歳以上の方が119名おられ、男性11名、女性108名の方が御健在でいらっしゃいます。また、毎年約70名程度の方が新たに100歳を迎えており、別府市では長寿祝い金として10万円をお渡ししております。様々な御意見はあると思いますが、御理解いただきたいと考えます。

○9番（美馬恭子） 様々な考え方があるでしょう。それで100歳ということになったのだとは思いますがけれども、今、80歳、90歳の方たちが、まだ元気で生活していらっしゃる方もとても多いです。もちろん、100歳でも元気で生活しているという方もたくさんいらっしゃいます。そんな中で、100歳にならないと10万円渡ってこない。そうではなくて、100歳をもう少し下げましても、70歳、80歳で還元していくという考え方もあるのではないかなというふうにも思っています。そうすることで、気持ちの面で張り合いが出るのかなというふうにも考えていますので、これに関してはあり方検討委員会で随分検討されたという話も聞いておりますが、復活するというのではなく、もう一度再度考えていただきたい、そんなことを思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどからもずっと言ってきましたように、敬老会を支えるのも、地域を支えるのも、そして温泉を管理しているのも、全てが高齢者になってきています。今その高齢者の方々が、後の人たちをどのように育てていけばいいのか、本当に困っていらっしゃる方は大変多いです。民生委員の方々ももう辞めたい、でも後に続く人がいない。そんな声も聞きます。こんな中で、豊後高田市がしていることを全てしろとは言いませんけれども、別府市でももう少し、後の人に続けられる政策を考えていただきたいなというふうにも考えています。

私も今年の12月で古希を迎えます。まだまだ元気なつもりでいます。ですから、いろいろ町内会の話等も聞いていきたいとは考えていますが、今の状態では本当に後ろに続く人たちにどのように話をしていって、どのような考えを伝えていけばいいのか、なかなか難しい時代に入っています。高齢者世帯への応援、それはひいては次に続く人たちのためにもなるということを重ねて申し上げまして、この質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございます。

さて、それでは最後にいきたいと思います。

医療行政についてです。

マイナ保険証の利用状況はどのようになっているのでしょうか。昨年12月2日から健康保険証の新規発行がなくなりました。それ以前から国保に加入していた方は国民健康保険証を持っており、その保険証が7月31日で満了となります。今回は有効期限が切れた後は、マイナ保険証か資格確認書で医療機関等で受診することになると思いますが、現在の別府市の国民健康保険におけるマイナ保険証の登録者数や利用者数、利用率など、分かれば教えてください。

○保険年金課長（岡崎章子） お答えいたします。

公益社団法人国民健康保険中央会による直近の資料では、令和7年4月末時点で、国保の被保険者数2万2,522人、マイナ保険証登録者数1万3,802人で、保有率は61.28%となっております。

また、マイナ保険証の医療機関等での利用率は34.91%となっております。

○9番（美馬恭子） マイナカードに保険証をひもづけしている方、本当に多くなっていますが、まだ今保険証自体が使えるということもあり、なかなか利用率が上がっていないのは事実だと考えます。そんな中で、8月1日以降、健康保険証が使えなくなる、マイナ保険証を持っていない方には資格確認書が届く、しかし、マイナ保険証でひもづけされている方には資格情報のお知らせをお送りするというふうに聞いていますが、市民の皆さんが安心して医療を受けられるためには、今後どのような広報をされていきますか。

○保険年金課長（岡崎章子） お答えいたします。

健康保険証の有効期限を迎えるに当たりまして、7月に資格確認書あるいは資格情報のお知らせを被保険者へ一斉に送付いたしますが、その際に国から来ておりますリーフレットを同封する予定でございます。また、市報やホームページへの掲載、別府市LINEの活用、医療機関へのポスターの配布等を通じまして周知広報に取り組んでいきたいと考えております。

○9番（美馬恭子） そうですね、ぜひしっかりと周知広報していただきたいというふうに考えます。

資格情報のお知らせということで送付されるということですが、それが本当に分かりやすい形で皆さんの手に届くのか、大変疑問です。いろいろ文章がついている、そういうお知らせに対して、一から十まで全てを読んで理解するというのはかなり難しいのではないかなというふうにも感じます。別府市独自のポスターや自治会へ出向いての説明会など、本当に開催が必要だというふうに感じています。基本は保険証を存続していただきたい、これが私の基本方針ですが、しかしなかなかそういう状況にはならないのが今の時点です。それであるならば、誰一人取り残すことなくしっかりと資格証なり、マイナカードを使えるような形で本当に真摯に関わっていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今まだ6月です。7月になったときに初めてお尻に火がついて、みんな慌てるかもしれません。医療機関ではマイナカードを使ってくださいねということも窓口では言っているようですが、それを言っていない医療機関もありますし、今までどおりでいいです

よと言っているところも多々あります。

そんな中で、本当に早急にマイナカード化されるということに対しては大きな不安があります。渋谷区が全ての方に、資格確認書を送ったということで大きな問題になっていましたから、別府市でそういうことをしろとは言いませんけれども、でも、そういうことが必要な状況になっている方々に、ぜひ個別に支援をよろしくお願ひしたいというふうを考えておりますので、引き続き広報に向けて頑張っていたいただきたいと思います。広報の人数にも限りがあるとは思いますが、いろんな形で周知していただきたい、そして相談に乗っていただけるように再度お願いしておきます。

さて、最後になります。

高額医療費についてお尋ねします。

3月の時点で、高額医療費の見直しについてということで質問議題を上げましたけれども、3月の時点では国会の中で本当に紆余曲折ありまして、最終的には見送りというか、一時停止ということになりました。しかし、秋に向けて今から話し合いが進んでいくという段階に来ています。

そんな中で、高額療養費制度についてお伺ひしたいと思います。高額療養費制度は、医療機関や薬局の窓口で支払った医療費が1か月で上限額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度ですが、現在別府市における支給状況について教えてください。

○保険年金課長（岡崎章子） お答えいたします。

令和6年度は決算中でございますので、令和5年度の状況を見ますと、高額療養費の件数は2万3,794件で、全体の件数に対しての割合は約6.3%となっております。

また、令和5年度の決算額を見ますと、国民健康保険の保険給付費92億8,300万円に対し、高額療養費は13億3,900万円で、全体に占める割合は約14.4%となっております。

○9番（美馬恭子） 決して小さい額ではないというふうを考えています。当初、自己負担額の引上げで医療費が5,330億円節約できるというように試算されていたと記憶しています。そしてその内訳の中には、自己負担額を増やすことによって受診控えが出てくる、それに関しては約2,270億円もの試算を出していました。このように、机上の議論として交わされ、出されてきたものですが、実際には患者団体、そして医師会等にしっかりと聞き取りをしていなかった。そういうことで、3月の議会では先送りされたという経緯がありました。

今回、その経緯を踏まえまして、広く皆さんの声を聞きたいということになっているようですけれども、その後の動向はどのようになっているか教えていただけますか。

○いきいき健幸部長（阿南 剛） お答えいたします。

高額療養費制度の見直しにつきましては、国が昨年11月から議論を開始し、12月には自己負担限度額の引上げや所得区分の細分化などにつきまして、令和7年8月から3段階で実施する見直し改正案が決定されておりましたけれども、今年3月全ての見直しを一旦凍結し、秋までに検討をした上で決定するとのことでございます。

報道によりますと、厚生労働省は社会保障審議会の医療保険部会の下に、高額療養費制度の在り方に関する専門委員会を設置し、5月26日に初会合を開催しております。関係者のヒアリングや家計への影響分析などを行った上で、今年秋までに見直しの方向性をまとめるとされておりますので、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子） 今回答弁がありましたように、高額療養費制度の在り方に関する専門委員会というのが立ち上がっています。そして第1回目が済んでいます。この中でいろいろ議論を交わし、最終的には秋に方向性を出すというようなことを示されています。医学の進歩とともに、がん治療などでも有効な薬剤が開発されてきました。実際使用される段階にきますと、高額薬剤としてニュースなどでも出ていましたから御存じの方も多いと

思いますが、難病指定をされている疾病に関しても、医療の進歩により、長期の療養で通常の生活ができる状況にもなっています。本当に医学の進歩はすばらしいものです。今回の専門委員会の議論は公開されています。この議論をしっかりと見て、別府市としても、それを踏まえて議論していただきたいというふうにも思っています。安易に決定することのないようにしっかりと議論を重ねて、命のとりでといたしますか、高額医療に関して話を続けていただければというふうにも考えておりますので、どうかその点踏まえてよろしくお願いいたします。

今回5項目、ちょっと端折って質問させていただきましたが、最初に言いましたように、2期目、ちょうど折り返し地点に入りました。なかなか初心を貫徹していろんなことを学んでいくというのは難しいかもしれませんが、それでも市民の目線に立って、もう少しいろんな形で質問ができればというふうにも考えておりますので、今後もよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

- 2番(石田 強) 日本維新の会、石田強です。今回は、ライドシェアや万博などを現地に行ったり、現場の声を、一般質問で質問させていただきます。

まずは別府市のライドシェアについてです。

近年、公共交通の新たな選択肢として注目を集めるライドシェアが、別府市内でも導入され、実証運行が進められております。観光都市である別府にとって、移動手段の多様化は、観光客の利便性向上はもちろん、市民の移動手段の確保にもつながる重要な取組です。

そこでまず、このライドシェアの実証運行の具体的な効果について伺います。ドライバーの人数と利用実績はどうなっているか、答弁願います。

(議長交代、副議長安部一郎、議長席に着く)

- 政策企画課参事(芝尾裕子) お答えいたします。

湯けむりライドシェアGLOBALのドライバーの登録者数は、5月末現在116人となっております。利用実績は4月28日の運行開始から3週間で、アプリでの配車依頼件数が1,594件、乗車件数は997件でした。そのうち、4月28日から5月6日までのゴールデンウィーク期間の実績は、配車依頼件数が773件、乗車件数が489件でした。

- 2番(石田 強) 答弁ありがとうございます。多くの配車依頼があり、ニーズの高まりを感じます。しかし、配車依頼に対する実際の乗車率は約6割強にとどまり、約4割が乗り残しとなっている点が課題です。これは、ドライバーと利用者のミスマッチや、特定の時間帯でのドライバー不足などが原因と考えられます。この乗り残しを減らし、利便性を高めるために、ドライバーさんからシフト状況、どの時間帯にどれくらいのドライバーが稼働予定かを公開してほしいとの声が上がっています。シフト状況が分かれば、ドライバーは効率的に稼働できますが、市はこの点についてどう考えますか、答弁願います。

- 政策企画課参事(芝尾裕子) お答えいたします。

現在のシステムでは、ドライバーへシフト状況を公開する機能がありませんが、効率的にドライバーに稼働していただけるよう、定期的にシフト状況をお知らせするように運用改善したところでございます。

また、イベントやクルーズ客船の寄港などライドシェアの需要が高くなる情報については、随時ドライバーへお知らせをしているところでございます。

- 2番(石田 強) ありがとうございます。ドライバーがリアルタイムで稼働状況や需要を把握できれば、効率的なサービス提供と収益向上につながり、結果として、利用者の利便性も向上します。これはライドシェア事業の成功に不可欠な要素です。

次に、移動サービスのさらなる進化について伺います。

最近はやりのNear MeやGOシャトルのような、配車アプリを活用した相乗りサービスが注目されています。別府市においても、湯けむりライドシェアGLOBALで観光

客の空港や観光地への送迎、市民の買物など、ドアツードアでの相乗りサービスを導入する可能性はないでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

相乗りのサービスにつきましては、公共交通事業者との協議も必要であり、今後慎重に需要を見極めていきたいと考えております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。相乗りサービスについて、公共交通事業者との協議や需要の見極めが必要との見解、承知しました。このサービスは、相乗りすることで、バスよりは高いですがタクシーより安く利用でき、都市部で近年普及しております。NearMeなどのアプリでドアツードアの相乗り移動が広がる中、別府市でも導入すれば、観光客の空港や観光地への移動負担を軽減し、市民の交通弱者支援にもつながり、まちづくりに大きな可能性をもたらすと考えます。

さて、ライドシェアの柔軟性を生かし、湯けむりライドシェアGLOBALと、例えば別府たび工房、豊の国千年ロマン観光圏など、ガイドを合わせた新たな広域観光の形は別府の魅力になるのではないのでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

昨年度、国交省のモビリティ人材育成事業を活用いたしまして、観光ガイドの育成に取り組んでおります。これらの人材の活用を含め、今後観光関係者や公共交通事業者と連携するなど、広域観光分野でのライドシェア活用の可能性について研究していきたいというふうに考えております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。別府市は、湯布院や国東半島など、周辺観光地への重要なアクセス拠点です。しかし、現在の公共交通機関だけでは時間の制約のある観光客の効率的な周遊には限界があります。京都などでは、ライドシェアが単なる移動手段にとどまらず、ドライバーが簡易的な観光ガイドを兼ねる、観光ガイド付きライドシェアへと発展していて、観光客はより深く地域の魅力を体験し、周遊意欲も高まっています。これは、公共交通機関では難しい、極めてきめ細かな移動ニーズに応える新たな観光サービスとなる可能性を秘めています。公共交通機関との連携は重要ですが、ライドシェアの柔軟性と個別対応の強みを最大限に生かせると確信しています。御検討のほど、よろしく願いいたします。

次の項に移ります。まちづくりについてです。

さて、地域社会を強化するまちづくりは別府市の重要な課題です。特に、住民や課題解決に取り組む中規模多機能自治がその核と考えます。そこで、地域の、そこで市内の中規模多機能自治の現状と課題について伺います。現在、市内にどれくらいの組織が設置され、構成状況はどうなっていますか。特に地域包括ケア、福祉、教育、防災といった機能が各種組織でどのように内訳され、活動しているかお聞かせください。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

本市では、中規模多機能自治を推進する中、7つの圏域でひとまもり・まちまもり協議会が地域課題の解決に取り組んでいます。構成団体は各協議会それぞれですが、主に自治会をはじめ、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等福祉団体、PTA、防災士会や消防団、また地域で活動しているNPO法人や市民活動団体など多様な団体が参画しております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。別府市ではひとまもり・まちまもり協議会が7圏域で活動し、多様な団体が参画していると把握しました。各協議会が具体的にどのような機能を担い、活動が地域課題解決にどの程度貢献しているのか、その実態が気になります。例えば地域包括ケア、福祉、教育、防災といった機能ごとの役割分担や、リソース利用状況をより明確にすべきです。

こうした中で、活動に差が生じる可能性もあります。そこで活動が停滞、形骸化している事例はあるでしょうか。また、そのような場合、市はどのような支援を行っていますか、答弁願います。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

7つの圏域のひとまもり・まちまもり協議会の組織は現在定着しており、活動も年々進化しております。共通の推進事業といたしまして、ウェルネスへの取組、地域人材の育成、防災や共生社会に向けたデジタル支援事業を実施しているほか、各協議会が地域で地域の特性を生かした様々な事業に取り組んでいるところです。

市といたしましては、引き続き財政的支援や人的支援拠点、支援等を行うとともに、今年度からは職員をひとまもり・まちまもりコーディネーターとして配置しており、人的支援の強化を行っております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。別府市のひとまもり・まちまもり協議会の活動が年々進化しているとのことですが、進化している一方で、活動が停滞している地域や、機能が形骸化している事例はないか、本当に気になります。すばらしい仕組みでも、地域の実情に合っていなかったり、担い手不足になると効果は十分に発揮されません。

次に、まちづくりにおける喫緊の課題、高齢化地域の自治活動について伺います。

全国的に自治会の高齢化が進み、別府市も例外ではありません。担い手が高齢化し、限界との声もあります。そこで、自治会での防災、福祉活動の実働率や課題を教えてください。また、こうした声に対し、市はどのような支援をしていますか。活動縮小や解散の危機にある自治会も存在するのではないかと懸念しています。市のお考えをお聞かせください。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

全国的にも、高齢化による自治会の担い手不足が課題となっております。本市におきましても、自治会が高齢者等を対象にした福祉活動や防災活動を可能な限り実施しておりますが、高齢化が進む中、自治会運営に不安を感じている自治会もあるようです。

市といたしましても、自治機能を維持していくため、高齢化による地域の担い手不足を喫緊の課題として、自治会やひとまもり・まちまもり協議会と連携して、長年にわたる活動内容の見直しや柔軟な取組等について考えてまいります。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。自治会は、地域の福祉、防災活動で重要な役割を担いますが、担い手が高齢化し限界という声がある中、実際の活動がどの程度実働できているのか、具体的なデータや事例での把握が重要です。形式的な活動や、いざというときの機能不全は避けねばなりません。また、不安を感じている自治会の中には、活動縮小や解散の危機に瀕している自治会も存在するのではないかと懸念も拭えません。

次に、自治会の持続に不可欠な若い世代の地域活動への参加促進について伺います。

地域活動への参加が少ないのは、若い世代の無関心と言われがちですが、活動の仕組みや世代に合っていないのではないのでしょうか。亀川地区では、APUや溝部学園との連携が進んでいますが、別府市全体として、市内大学、短大との連携状況をどう把握し、若者の地域活動参加につなげようとしているのか、市のお考えをお聞かせください。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

自治会活動や地域活動において若い世代の参画が求められる一方で、生活様式の変化等により、若い世代の参加が少なくなっている状況にあります。そのような中、子ども中心の行事を積極的に行い、子育て世代の参加を促す取組や、亀川地区のように地域の学生ボランティアに声かけするなど工夫して活動を充実させている自治会等もあります。

市内では、ひとまもり・まちまもり協議会等の様々な団体の交流により、地域課題を補

完するための新たなつながりも生まれているところでありますので、市といたしましても、市内の大学や様々な団体との連携を深め、情報共有に努めるとともに、地域活動への学生団体等の参画を支援してまいりたいと考えております。

- 2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。亀川地区などでは、学生ボランティア団体に声をかけるなどの工夫により、地域活動を充実させている自治会もあります。こうした成功事例を、別府市全域に広げることで、地域の課題解決がより効果的に進むと考えられます。特に、地域の祭りなど交流の場は、世代を超えたつながりを生み出し、地域全体の活性化にもつながると思いますので、今後広げていただきたいと思います。

次に、客引き防止策についてです。

北浜通りと新宮通りでは、接客を伴う飲食店などによる客引き行為が問題となっているが、市として把握しているか、答弁願います。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

商店街関係者等との意見交換の中では、新宮通りにおける客引き行為についての御意見はありませんでした。御意見では、北浜通りのソルパセオ銀座及びやよい商店街交差点付近等で接客を伴う飲食店等の関係者による客引き行為が行われているとのことでしたので、別府警察署にも情報共有をしております。現状については改めて確認してまいります。

- 2番（石田 強） 北浜通りは別府市の主要な観光ストリートであり、客引き行為は市のイメージを損ない、観光客に不快感や不安を与え可能性があります。市が警察と連携している点は評価しますが、把握された現状に対し、どのような具体的な対策を講じているかが、次の焦点となります。

ソルパセオ銀座とやよい商店街で客引き禁止の貼り紙を配ることによって、注意喚起が行われ、客引き行為の減少につながっています。この成功事例を踏まえ、北浜、新宮通りにおいても同様に、注意喚起のポスターなどを掲示する対策が必要だと考えますが、こうしたポスター制作費用に対する市の支援制度はありますか、答弁願います。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

客引き行為は中心市街地全体の課題になりますので、通り会や商店街が共同で商店街活性化に係る補助制度を活用することも可能です。ただし、商店街活性化団体等に対して交付をすることとなるため、通り会や商店街として組織化をされていることが条件となっております。

今後の客引き行為への対応についてですが、別府警察署においても、令和7年度に取り組む重点事項の一つに、北浜かいわいにおける客引き行為等の対策が上がっておりますので、引き続き通り会関係者や別府警察署等と対策に向けて連携を図ってまいります。

- 2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。国際観光都市である別府にとって、市民も観光客も安心して楽しめる環境整備が不可欠です。客引き行為はイメージを損ね、不安を与える課題です。市、警察、地域住民が一体となり、この課題を解決し、より快適で魅力的な別府のまちが実現することを確信しています。今回の答弁で示された具体的な取組と連携強化の方向性が、別府の観光促進と安全・安心なまちづくりにつながります。視覚的な注意喚起は客引き行為の抑止に有効であり、横展開に期待します。

次に、町なかのごみポイ捨て防止策についてです。まちの美化を保つ上で重要なごみのポイ捨て防止策について伺います。

別府市や大分県では、ごみのポイ捨てが条例で禁止されていますが、駅前通りなどでポイ捨てされたごみをよく見かけます。留学生や増加する外国人観光客にも注意を促すため、英語、中国語、韓国語といった多言語対応のポイ捨て禁止看板を設置できないでしょうか。市の御見解をお聞かせください。

- 生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

別府観光の玄関口である駅周辺など、多くの外国人観光客が利用する場所にポイ捨て禁止の看板を設置する際は、英語表記やピクトグラムを使用するなど、外国人も理解しやすい看板を作成するよう努めてまいります。

- 2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。別府市や大分県でポイ捨てが禁止されたにもかかわらず、駅前などではごみを見かける現状は市の美観にとって大きな課題です。増加する留学生や外国人観光客にとって、多言語対応は必須です。

次に、ポイ捨て防止策として、市民の皆さんが楽しみながら参加できるようなごみ拾いのイベントの可能性についてお伺いします。

全国各地では、まち歩きとごみ拾いを組み合わせたり、拾ったごみの量をスポーツ感覚で競ったりと、楽しみながら参加できる工夫されたイベントが開催されています。別府市でも、例えばごみ拾いに参加するたびにポイントがもらえ、貯まったポイントで地域の店で使えるようなイベントを開催すれば、まちもきれいになり、地域の活性化につながると思います。市としていかがお考えでしょうか、答弁願います。

- 生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

市では、毎年5月に別府駅前を中心にボランティア清掃を行うポイ捨て禁止キャンペーンを開催しています。このようなイベントの参加者にポイント付与という特典があれば、より多くの方の参加が期待できるところですが、ポイント制度の仕組みを構築し、展開していくには、1つの課だけでは難しいため、今後、市全体でポイントを活用した事業を実施することがあれば、ごみ拾いイベントへの参加がポイント対象となるよう要望したいと考えています。

- 2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。全国では、まち歩きとごみ拾いを組み合わせるなど、楽しみながら参加できるイベントが増え、ごみ削減だけではなく、地域への愛着や交流も生んでいます。ポイント制度の導入は、市民の清掃活動への意欲を飛躍的に高め、地域の店舗で利用できれば、まちの美化と地域経済活性化という一石二鳥の効果が期待できるので、ぜひとも実現させていただきたいです。

次に、道路のごみ拾いなど、日々ボランティアで清掃活動を行っている方がいます。こうした環境美化に貢献している市民の方々を表彰してはどうかと思いますが、市としていかがお考えでしょうか、答弁願います。

- 生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

市では毎年、別府市功労表彰の推薦募集を行っており、表彰対象にはボランティア活動により市民生活の向上に貢献した個人や団体を対象とする、市民活動部門もあります。こうした市民による環境美化行動は、別府市の市民憲章にある「美しい町をつくりましょう」を具現化した善行であり、別府市功労表彰に値するものと考えます。既設の表彰規程にのっとり、その功労をたたえて、市民の範とすべきものでもあると考えております。

- 2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。既存の別府市功労表彰において、環境美化に貢献された方々を表彰することは非常に意義深く、市民の模範となる大切な取組だと感じています。別府には海岸清掃を毎日1人で続けておられる方や、夫婦で移住されて以来、毎日繁華街を清掃されている方など、あまり知られてないながらも、地域の環境美化に大きく貢献されている方々がいらっしゃいます。こうした方々の存在をより多くの市民に知っていただくことが、市民の意識向上や地域活動への参加促進につながると思います。

次に、まちづくりの中でも、別府市の顔とも言える道路沿いの景観維持についてお伺いします。

市民の方々から、道路の植栽から雑草が伸びており、観光地として見苦しいという御意見をよくいただきます。特に、国道10号線や別府インターチェンジの周辺での御意見が

多いと認識しておりますが、これらの主要道路における植栽の管理状況はどうなっているでしょうか。市の御見解をお聞かせください。

○都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。

国道10号は国が管理している国道、別府インターチェンジ周辺は大分県が管理しています。県によりまして、路線によって違いがありますが、年に2から3回の除草作業を行っているとのこと。

また、市が管理しています市道の植栽は年に3回程度除草作業を行っていますが、それ以外でも、除草などの要望を受けたところは現地調査を行い、必要に応じて対応しています。また、祭りなど多数の来客のあるイベント時には、周辺道路の除草の回数を増やすなどの対応を行っています。

○2番（石田 強） 今年度から国や県が予算を増やし、年間二、三回の除草作業を行うこと、市道も年3回を基本とし、要望やイベント時に対応していただけると伺いました。近年は特に気温も高く、雑草の成長が早いため、頻繁な除草が望ましいものの、財政的な厳しさも理解できます。

そこで、市民や学生にボランティアとして除草を手伝ってもらえる仕組みを構築できないか、市のお考えをお聞かせください。

○都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。

道路につきましては国道、県道、市道と、管理者がそれぞれ違うため、除草などに関する御要望を受ければ、管理者へ連絡し対応をお願いしていますが、対応が難しい場合もありますので、そういった場合は市のほうで適切に対応していきたいと考えております。

また、市民参加による道路清掃などの仕組みといたしましては、べっぶ道路里親制度を運用しています。これは市民、団体、企業などに道路の里親になっていただき、区域内のごみ拾いや除草、植栽などの管理を行っていただくものです。市は清掃用具の支給や貸出し、ボランティア保険への加入、里親の表示板の設置などを行い、活動の支援を行っております。令和6年12月時点で、道路里親制度に登録している団体は29団体、514名の方々に御参加いただき、道路清掃や除草を行って、市道の維持管理に御協力いただいているところです。

今後も適切な植栽の管理や除草を行うとともに、べっぶ道路里親制度の周知広報を行い、広く市民の方々に参加していただける体制をつくっていきたいと考えております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。近年の高温による雑草の成長速度を考えると、限られた予算と人員での頻繁な除草は困難です。現在の登録団体数と参加人数はすばらしい実績であるものの、別府市全体の道路網や観光地としてのニーズを考えると、さらに多くの市民や学生の協力を得ることが必要です。こちらも地域ポイント制度導入で地域活性化にもつながると思いますので、御検討をお願いします。

次に、大阪・関西万博、観光についてです。

日本全体の大きなイベントである大阪・関西万博が別府市の観光にどのように波及効果をもたらすのか、その戦略についてお伺いします。

まずは、万博関連補助金について、現時点での申請予定者数を教えていただけますでしょうか。これは市民、特に子どもたちの万博への参加意欲を示す一つの指標になると考えます。答弁願います。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

5月末現在で、小学生269人、中学生110人、保護者246人の計625人が補助金を申請しております。

○2番（石田 強） ただいまの答弁で、大阪・関西万博補助金について、5月末現在で小学校269人、中学生110人、保護者246人、合計625人が申請したと伺いました。これは、

別府市から万博へ赴く市民、特に子どもたちの学習機会を支援するという点で非常にいい取組であると思います。万博関連補助金に関する御説明を踏まえ、補助金を支給するに至った別府市の具体的な理由について、改めてお聞かせください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

大阪・関西万博に参加するための費用を直接的に支援することで、子どもたちに世界の最先端技術や価値観などに触れ、探究的な学びにつなげることができること、また、現在の生活費等物価高騰の影響を受けている子育て世帯への対策として、小中学生に加え、保護者にも体験費等を支援することで、万博へ参加を促し、万博を体験することで、子どもの成長につなげることが期待できること。以上の点から、補助金を支出することといたしました。

○2番（石田 強） この補助金が、単なる経済的支援にとどまらず、子どもたちの探究的な学びや成長につながるという点は非常に重要です。しかし、実際に万博に参加した子どもたちが具体的にどのような学びを得て、どのように成長できたかを把握し、今後の教育施策に生かしていただくこと、施策に生かしてほしいと思います。

さて、万博への市民参加を支援する一方で、大阪・関西万博は、国内外から多くの来場者が見込まれる一大イベントであり、別府市がその恩恵を最大限に享受し、観光客誘致につなげるための具体的な戦略が不可欠だと考えます。そこで、大阪万博が開催されるに当たり、別府市への観光客誘致に向けた関西圏との連携はどのようになっているのでしょうか。具体的な取組についてお聞かせください。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

大阪・関西万博を契機に、欧米やオーストラリアからの訪日旅行者や高付加価値な旅行を求める層をターゲットとしまして、西日本、九州エリア全体への広域周遊を促進するという取組を進めております。その一環としまして、大阪から西の各自治体等で構成される西のゴールデンルートアライアンスに別府市も参加しており、観光資源や地域の魅力を広くPRしております。

また、大阪観光局、全国の温泉都市から成る温泉ツーリズム推進協議会、大阪・別府間を結ぶフェリーさんふらわあの大阪側の発着地である大阪市住之江区とも連携しまして、関西圏との結びつきを強化しながら、観光客の誘致を図っているところです。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。欧米、オーストラリアからの訪問者は、日本文化や体験型旅行を重視します。万博で未来に触れた後、別府の温泉文化や自然を満喫できるシームレスな周遊ルートは非常に魅力的でしょう。こうした広域連携を進める上で、万博会場での具体的な露出も重要です。

そこで、大阪・関西万博への出店計画について伺います。現在、別府市としてどのような出店を計画されていますでしょうか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

万博への出展につきましては、現在3回の出展を計画しております。第1回目として5月の28日、29日に開催されましたEXPOメッセWASSE内の地方創生SDGsフェスにおいて、えひめ・おおいた交流事業実行委員会として参加いたしました。この際には、愛媛県、大分県内の市町村が日替わりで出展し、別府市からは、竹細工の伝統工芸作家による実演及びワークショップを2日間実施いたしました。

第2回目としては8月に、先ほど答弁しました西のゴールデンルートアライアンスの一員として出展を予定しており、3回目は9月に温泉ツーリズム推進協議会において、足湯ブース等の出展を計画しております。

これらを通じて、別府市の魅力を万博来場者に発信してまいります。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。これらの出展は、別府市の知名度向上や

イメージアップに貢献するでしょう。しかし、単なる出展にとどまらず、万博来場者を実際に別府市へ誘致し、地域経済に波及効果をもたらす戦略がより重要です。

そこで、これらの万博出展を通じて、外国人、国内観光客を別府市へどう誘客するのか、具体的な戦略をお伺いします。特に関西圏からの交通アクセス改善、キャンペーン実施、連携観光ルートの構築の取組状況について、市の御見解をお聞かせください。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

欧米豪旅行者の多くが、羽田・成田空港や関西国際空港を利用し東日本を訪問しているという状況を踏まえまして、欧米豪旅行者や高付加価値旅行者をターゲットに位置づけ、観光資源を広域的な周遊ルートとして発信し、西日本、九州の誘客促進とつなげる西のゴールデンルートの取組を、大阪以西の自治体、DMO、民間企業と連携しまして誘客活動を行っております。

令和6年度についてはウェブサイトを開設しまして、東京で開催されたツーリズムEXPOジャパン2024に出展し、誘客活動を行っております。7年度については、4月に具体的なルート紹介をするロングルート動画を4本公開しまして、具体的な提案を行っております。8月27日から8月31日までの5日間、万博での出展を行う予定ですが、関西圏からの旅行者に向けた誘客活動を行います。ウェブサイトの更新、またプロモーションを積極的に行い、西のゴールデンルート参画団体が一体となって誘客活動を行っていく予定です。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。西のゴールデンルートは、万博を訪れる外国人観光客にとって魅力的な周遊選択肢となると思います。しかし、関西圏からの交通アクセス改善、具体的なキャンペーン、連携観光ルートの構築がどれだけ明確で、利用しやすい形で提供されるかが、実際の誘致成果を左右すると考えます。

次に、万博からの誘客という視点に加え、別府市が持つ既存のすばらしい観光資源の活用についてお伺いします。

私自身、万博会場に行った際、独自の雰囲気を感じ、それがAPUのウィークに似た感覚を覚えました。APUのウィークはまさにミニ万博と言える多様な文化が交流する場であり、別府市にとって貴重な観光資源だと考えます。しかし、現状は学内だけの開催にとどまっています。せっかくのすばらしい観光資源ですので、このAPUウィークを、学内だけではなく別府の町なかで開催できないか、市の御見解をお聞かせください。

○文化国際課長（高木智香） お答えいたします。

APUで開催されているマルチカルチュラル・ウィークは、週ごとに異なる国や地域の文化・言語・伝統を紹介する学生主導のイベントであり、オープニングイベントから最終日のグランドショーまで、学生の手によって企画運営されています。特にグランドショーは、学内外から多くの来場者が訪れる人気イベントとなっております。これまでも、文化国際課の外国人留学生地域活動等助成金を活用し、ネパールフェスティバルやインドネシアウィーク、モンゴルウィークなど、国際色豊かな催しを市内商店街や公会堂などで開催した実績がございます。

今後もAPUや関係機関と連携しながら、イベントの趣旨や学生の自主性を尊重しつつ、市内での実施についても協議を進め、観光や国際交流の資源として活用できる可能性を探ってまいります。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。今後もAPUや関係機関と連携し、市内での実施について協議を進めるという前向きな姿勢、大変心強く思います。現在、学内開催が主ですが、このイベントを別府の町なかで開催できれば、より多くの市民や観光客がその魅力を体験でき、別府の国際色豊かな特性を最大限にアピールできるのではないのでしょうか。これは単なるイベントにとどまらず、別府市全体の国際交流と観光振興に大き

く貢献すると確信しています。

さて、万博会場で意外にも人気を博しているアクティビティとして、スタンプラリーが上げられます。別府市でも、別府八湯温泉道のような温泉めぐりのスタンプラリーが人気であることは承知しておりますが、このスタンプラリーを単なる温泉めぐりにとどまらず、人や施設など他の地域資源へと応用することで、観光客誘致の新たなツールとすることはできないでしょうか。この点について、市のお考えをお聞かせください。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

スタンプラリーは、楽しみながら周遊を促す有効な手段の一つであり、観光誘客のツールとして高い可能性を持っております。別府市におきましても別府八湯温泉道は高い人気を得ており、観光動線の活性化に寄与していただいております。温泉道のほか、これまでも温泉腸活ミッションめぐりや、地獄蒸し工房及び市営温泉を巡るべっふ極楽スタンプラリーなどを実施しております。現在はえひめ・おおいた交流事業としまして、周遊スタンプラリーを実施中ですが、引き続き関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。スタンプラリーは発見や達成感などを与え、楽しみながら地域の魅力を深く知る強力なツールです。実際、万博も最大300人並ぶような人気パビリオンでも、スタンプを押すためだけに30分待つような方もおり、子どもから高齢者まで多くの方が楽しんでました。

万博での人気を示すように、応用範囲を広く、温泉めぐりだけではなく、例えば人に焦点を当て、職人や店主を巡れば、地域住民との温かい交流が生まれ、別府の深い魅力を伝えられると思います。また、施設への応用をすれば、隠れた名所や地域の商店を巡ることで、観光客だけでなく、市民の再発見にもつながるのではないのでしょうか。今後、そういうスタンプラリーの可能性を実際に試していただけたらうれしく思います。

次の項に移ります。

教育についてです。次に、現在社会における喫緊の教育課題でもある子どものゲーム・ネット依存についてお伺いします。

子どものゲーム・ネット依存について保護者へのアンケートを取り、実態や困り事を把握することが、今後の対策や啓発につながるのではないのでしょうか。市教育委員会として、この点についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

県では、昨年度、県下の児童生徒及びその保護者を対象に、ネット利用実態調査を行っております。その結果から、児童生徒の依存度の高まりが危惧される結果が出ております。スマホ等の使用やゲーム・ネット依存については、学校での指導にとどまらず、子どもと保護者間のルールの取決め等、家庭の役割が大きいと捉えておりますので、本市としましても、県が実施したアンケートを参考に、今後、本市としての対策を検討していきたいと考えております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。各家庭が直面する具体的な問題や、保護者が求める情報や支援を知るためには、別府市独自の保護者アンケートの実施が今後より効果的な対策や啓発活動につながると考えます。

さて、こうした現状を踏まえ、子どものゲーム・ネット依存防止に向けて、市教育委員会として現在どのような具体的な取組を行っているか、お聞かせください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

ゲーム・ネット依存につきましては、令和2年度の児童生徒1人1台端末の導入以前から、別府市生徒指導研究会を中心に、私の約束のステッカーを配布したり、保護者向けの文書を発出したりして、啓発に取り組んでおります。また、今年5月に、別府市子どもとソーシャルメディア健全育成部会を立ち上げ、専門家や保護者代表、地域代表、学校関係

者から意見を聞き、教育委員会としての方向性を示していくこととしております。

- 2番(石田 強) 啓発活動は、家庭でのルールづくりが重要であり、部会でも専門家の意見は実効性のある対応に不可欠です。しかし、依存度が高まる中で、これらの取組が子どもや保護者の実情にどこまで寄り添い、具体的な効果を上げているかが気になります。特に、部会で示されている方向性が単なる方針で終わらず、現場で実施できる行動につながるのかが重要だと考えます。

次に、ゲーム・ネット依存が原因で、朝起きられなかったり、健康を害したりして、学校に行きづらさを感じている子どもたちに対して、別府市には対応できる機関があるのか、お聞かせください。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

各学校におきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと協力しながら対応しております。また、学校と教育相談センターで情報共有をしながら、状況に応じて、教育支援室ふれあいルームや、中学校に設置している登校支援室等への登校を促しております。

- 2番(石田 強) これらの支援機関が有機的に連携し、複雑な状況にきめ細かく対応できているかが重要です。特に、新たなゲーム・ネット依存という新たな課題に対し、各機関が十分な専門知識と最新の知見を持ち、家族へのサポート体制も機能しているかが気になります。

なぜ私がこの質問をしたかといいますと、私の周りの子育て世代の方々から、もうメタバースや仮想空間の中に入り込み、夜寝ることなく、もう布団の中でゲームをしたり、あとはもう便利な携帯を見て、夜ずっと寝ずにユーチューブなど、動画やSNSなどを見て、寝るのが朝3時、4時になって、朝起きられないという声が多数届きました。それに対して、親が仕事行ってる間に、やっぱりまた起きてゲームをしたりしてる中で、もう負けることが悔しくなって、メタバースの世界の中で自分が活躍できないのに苛立ち、家の壁などを殴ったり蹴ったりして破壊する行為を、実際に動画で見る機会がありました。本当に依存し過ぎると、もう本当親も止められず、先生とかも周りの保護者も止められない環境になっているんですね。これは本当に、至急対策が必要だと思います。なので、教育委員会には、ぜひとも対策をいろいろ考えてほしいと思います。

次に、教育現場におけるICTの活用についてお伺いします。

ICTの活用が子どもたちの学力や学習意識にどのような効果をもたらしているのか、市教育委員会としてどのように捉えているのか、御見解をお聞かせください。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

令和6年度のICTに関わる児童生徒アンケートで、95%の児童生徒がタブレットを使った授業が楽しい、96%の児童生徒が学習の中でタブレットを使うのは役に立つと肯定的な回答をしております。また、基礎的・基本的な学力が身につくよう、授業や家庭学習でAI型ドリル教材を活用し、苦手領域の克服を図っております。

授業支援ソフトの活用場面では、ほかの児童生徒の考えを共有したり、自分の考えを説明したりする機会が増えております。それにより、基礎的基本的な学力やコミュニケーション力はもちろん、学習意欲も高まっていると捉えております。

- 2番(石田 強) 答弁ありがとうございます。高い満足度と具体的な効果は、ICT教育が別府市の子どもたちの学びに有効であることを示しています。特に、子どもたちが楽しい、役に立つと感じている点は、主体的な学習姿勢を育む上、重要です。

次に、ICT活用が教員の業務に与える影響についてお伺いします。

生成AIやICTの活用が教員の負担軽減につながっているのか、市の教育委員会としてどのように捉えているか、御見解をお聞かせください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

校務支援システムの導入により、教職員の校務を一元化して扱えるようになり、負担軽減につながっていると捉えております。また、保護者への連絡ツールとして、ICTを活用することにより、従来の電話によるやり取りが不要となる等、業務の軽減につながっております。さらに、AI型ドリル教材の導入により、宿題等のチェックの軽減も今後期待されます。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。校務支援システムや連絡ツールは既に効果を実感しています。AIドリル教材による採点基準の軽減への期待も大きいです。しかし、これらの導入が実際に教員1人当たりの負担軽減にどれだけつながっているか、具体的な効果測定や新たな課題について、今後検証が必要だと思えます。

次に、教員の負担軽減として、ICTやAIの活用だけでなく、外部人材の活用も重要な方策だと考えます。別府市における外部人材の活用状況について、どのような取組が行われているかお聞かせください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

外部人材の活用につきましては、ICT支援員や部活の地域指導員を派遣しております。また、放課後の学習支援員として、地域の方に御協力をいただくことにより、教職員の負担軽減を図っております。

○2番（石田 強） これらの外部人材の活用は、教員が専門業務に集中できる時間を確保し、教育の質の向上につながる重要な取組です。ICT支援員は、タブレット活用を促進し、部活動指導員や学習指導員は、教員の業務負担軽減に効果的です。しかし、これらの取組が別府市全体の教員の負担軽減にどれほど寄与しているか、さらなる外部人材活用の余地はないかなど、検証が今後必要だと考えます。

それでは、次の項に移ります。

次に、高齢者福祉について伺います。

別府市において、現在独り暮らしの高齢者は何人いらっしゃいますか。その実態について説明いただきたいと思えます。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

毎年、民生委員の方に実態調査をお願いしており、令和6年度はあくまで概算ではありますが、5,907人となっております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。独り暮らし高齢者の増加は、孤立、健康問題、災害時の避難、詐欺被害など様々な課題につながります。市がこの人数を正確に把握し、具体的な困り事を理解することは、効果的な支援策を講じる上で極めて重要です。この概算値を基に、より詳細な実態把握と個別ニーズに応じた支援が喫緊の課題だと思えます。少子高齢化が進む中、全国的に独り暮らしの高齢者が増加し、地域での孤立化が進むことで、見守りの重要性が一層増しています。

そこで、現在、高齢者福祉課が取り組んでいる見守り対策について、具体的な内容をお聞かせください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

現在、別府市における高齢者生活支援対策として、独り暮らし高齢者の方を対象に、緊急通報システム、高齢者配食サービス、福祉収集等があり、高齢者の孤独感の解消並びに安否確認の充実を図ることにより、日常生活を支援しております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。これらのサービスは高齢者支援に不可欠で、緊急通報は命綱、配食や福祉収集は安否確認の貴重な機会です。しかし、孤立化は多様な要因で進むため、既存のサービスだけでは全てをカバーできているのか、より多角的で柔軟な見守り体制が必要ではないかという点が気になります。

次に、地域包括ケアシステムは、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送れるように、地域が一体となり、支援体制を構築する仕組みです。高齢者の介護予防、医療、福祉の充実に欠かせない重要政策ですが、その中でも高齢者の孤立防止や生存確認は大きな課題の一つです。

そこで、今後はスマートフォンのアプリなどの活用を検討し、高齢者の孤立防止や生存確認ができる具体的なデジタル化に向けて、現在高齢者福祉課が取り組んでいるものがあればお聞かせください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

高齢者の孤立防止や地域とのつながりを深めるための取組は、非常に重要なものと認識しております。本課におきましては、高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくりを目指し、医療介護サービス関係者や民生委員、自治委員、地域包括支援センターの職員の方々と連携した見守り支援が必要不可欠なため、情報交換を密にし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

デジタル化に関しましては、今後有効な手段の一つになり得ますので、関係各課と情報共有を行いたいと考えております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。地域包括ケアシステムにおいて、高齢者の孤立防止や生存確認は喫緊の課題です。

次に、障がい者の方々の就労支援についてお伺いします。

現在、別府市には障がい者の方の就労支援施設がどれくらいあり、その事業者数と利用者の現状はどうなっていますか、答弁願います。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

令和7年4月1日現在ですが、就労継続支援A型事業所が11か所、利用者は173名。就労継続支援B型事業所は46か所、利用者は1,000名となっております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。A型事業所は雇用契約を結んで働く場、B型事業所は訓練の場です。現状、B型事業所が圧倒的に多く、A型事業所の利用者が少ない点が気になります。これは、障がい者が一般就労やA型事業所での雇用を希望しても、受皿が不足している可能性を示唆しているんじゃないでしょうか。

次に、障がいのある人の就労環境についてさらに詳しくお伺いします。

現在、別府市内で提供されている障がい者の就労環境には、どのような多様な選択肢があるのでしょうか。具体的な状況についてお聞かせください。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

各事業所では、クッキーの製造、商品の箱詰め、シール貼り、パンの製造、弁当の製造、農作業、清掃、ホテル客室の清掃、アート作品の制作等、実に様々な特色を持った事業を展開しております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。多様な業務は、障がい者が興味や能力に合った仕事を見つけ、やりがいを感じる上で重要です。地域ニーズに即した業務は、事業所の地域貢献を示します。しかし、これらの業務で培われるスキルが最終的に一般就労へとどれだけつながっているのかという視点も重要だと考えます。市内に多数ある就労支援事務所における利用状況や多様な業務の提供は、障がいのある人にとっては非常に有益なサービスであると感じます。これらの福祉サービスを利用し、一般就労へとつなげていくことは、今後、少子高齢化が進む社会にとって非常に重要な課題であると認識しております。

そこで、障がいのある人の一般就労に対してどのような支援体制があるのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

一般就労等への移行に向けての障がい福祉サービスといたしましては、事業所内での作業等を通じた就労に必要な訓練、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施する就労移行支援、就労に伴う環境変化により、生活面、就業面の課題が生じている方に対して、相談を通じて日常生活面及び社会生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や、それに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する就労定着支援がございます。

また、市独自の支援策といたしまして、企業への就労を目指す障がい者と、障がい者の雇用に取り組む企業をマッチングし、職場実習を実施することで、企業の障がい者雇用に対する不安等を解消するとともに、障がい者が各自の適性に合った就労ができるように支援する職場実習促進事業を行っております。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

本市では重度障がい者の方6名に対しまして、全国的に見て事業実施の自治体が少ない雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業も先進的に取り組んでおります。また、障がい者の雇用率制度も令和8年6月、また令和8年7月以降は民間企業の2.7%、国、地方自治体が3.0%になりますので、今後も障がい者の一般就労に向けての施策を着実に推進してまいります。

○2番（石田 強） 答弁ありがとうございます。市が上げた支援策として、就労移行支援から定着支援までの一貫したサポート、そして市独自の職場実習促進事業であることを確認しました。これらは障がい者雇用へのハードルを下げ、実践的な就労機会を提供する上で非常に効果的な取組だと考えます。これらの支援体制は、障がいのある人が一般就労を目指す上で不可欠です。しかし、障がいの特性やニーズは多岐にわたり、企業側にも障がい者雇用に関する知識やノウハウが不足している場合があります。手厚い支援策があっても、それがどれだけ実を結び、多くの障がいのある人が一般就労へ移行できているのか、その実効性をさらに高めていく視点が重要です。障がいのある人が地域社会の一員として安心して働き続けられるよう、きめ細かな支援と社会全体の理解促進に向け、市のさらなる取組に期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（安部一郎） 休憩いたします。再開 13 時。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（安部一郎） 再開いたします。

○8番（日名子敦子） 日名子敦子でございます。約2年間の副議長職をどうにか何とか務めることができ、改めて皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございました。加藤議員と同じく2年ぶりの一般質問です。かなり緊張しておりますけれども、気持ちを新たに精進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ではまず、新図書館整備事業関連についてお尋ねいたします。

資料1をお願いいたします。

議員の皆様は毎日のように御覧になっている風景とは思いますが、工事もかなり進み、足場も外れ、議会棟から見ますとかなりの規模感だなと感じます。富士見通り側がメインの新図書館こもればパークですが、市役所側から見ますと、右手北側のコンクリート打ちっ放しのバックヤードのほうが大きく見えております。新図書館の建物は来年オープンに向けて着々と進んでいる様子が見えませんが、市役所周辺の道路等も整備中ですし、事業運用の中身の部分も含めて進捗状況を伺ってまいりたいと思います。

新図書館整備事業と、周辺環境、周辺環境整備についてです。新図書館の令和8年3月オープンに向けた現在の状況と今後のスケジュールについては、どのような予定でしょう

か。

- 次長兼図書館共創交流局長（稲尾 隆） お答えいたします。

新図書館等整備事業の進捗状況につきましては、現在内部工事及び外構工事へと進む段階に入っており、本年10月末に完成引渡しを受けた後、来年3月の開設に向けて地域郷土資料館の展示制作、それから新しい図書館情報システムのネットワークの構築、あるいはカフェの開業準備などの整備を進めていく予定となっております。

- 8番（日名子敦子） 令和8年3月オープンを市民の皆様も楽しみに、期待も大きいと思いますが、図書館におけるデジタル化の取組と電子書籍の導入についてはどのように検討されていますか。

- 次長兼図書館共創交流局長（稲尾 隆） お答えいたします。

新しい図書館では、市内のどの地域に住んでいてもサービスを受けられるように、また来館できなくてもサービスを受けられるように、デジタル技術の活用を積極的に推進します。図書館のホームページは、既に独自のウェブサイトを立ち上げて運用を始めております。本年度中に導入する新しい図書館情報システムと連動させて、資料検索機能の充実であったり、あるいは誰でもどこからでも利用しやすいサービス環境の構築を進めてまいります。新たに電子書籍を導入し、開館時には500冊以上をインターネットで提供する計画です。様々な理由で来館が困難な方や、文字の見えづらさを抱えている方にも、読書の機会を提供していきたいと考えています。

- 8番（日名子敦子） 以前の答弁で、電子書籍導入に関しては、利用回数の制限や高額な利用料の課題があると聞いておりましたけれども、今回500冊以上を提供することができるようになったんだと感心しております。

では、地域協働資料館の収蔵展示と更新制デジタルアーカイブの活用について、3月22日の図書館プラットフォーム会議に参加してきましたときに、大変興味深い説明がございましたが、どのように展開していきますか。

- 次長兼図書館共創交流局長（稲尾 隆） お答えいたします。

資料館は、見せる蔵として収集した資料を保存しながら展示を行います。特に、別府温泉が発展した明治中期から昭和初期の資料を重点的に次世代へと継承していきます。

デジタルアーカイブにつきましては、資料の保存や閲覧における利便性の向上、それから調査研究にも貢献ができる点で大変有効だと考えております。今年度は図書館所蔵の資料の中で、歴史的価値が高い絵地図や写真、絵はがきを開館に合わせて公開する予定です。

また、本市の地域文化の成り立ちとその特色をデジタルアーカイブとして年間300点以上を公開する計画です。また、御質問がありました更新制についてなんですけれども、開館後は定期的に展示を更新して、生きたるミュージアムとして新鮮さを保ちながら、持続的に来館者の興味・関心を高められるように工夫をしていきたいと考えております。

- 8番（日名子敦子） 企画展や展示のアップグレード等、何度行っても発見がある資料館を目指していただきたいと思っております。

次に、こもれびパークの管理運営と貸館機能の概要、また図書館の駐車台数について御答弁ください。

- 次長兼図書館共創交流局長（稲尾 隆） お答えいたします。

共創交流拠点こもれびパークは人と情報の出会いを促進し、また、人々の交流と多様な創造的活動を支援することを目的としています。管理運営は指定管理者こもれびパーク運営共同事業体が行います。貸館機能としては、多目的ホール、スタジオ・交流サロン、屋外広場があり、それぞれ有料で使用することができます。基本的な使用料は1時間につき、多目的ホールが1,000円、スタジオが400円などとなっておりますが、開館前に詳細な料金表を示して、利用申込みの受付を開始する予定です。

次に、新図書館の建設に伴う駐車場計画につきましては、新たに整備する駐車場と既存の本庁舎西側駐車場を合わせて、230台程度を予定しております。障がいや高齢などで利用者の、駐車場の利用に配慮が必要な方のための駐車スペースも確保いたします。

- 8番（日名子敦子） 駐車台数は230台程度ということですが、西側駐車場は市役所への来庁者と共有駐車場にあります。それ以外に、市役所北側の駐車台数は65台程度と伺いました。ですので、300台弱が確保されているということになります。北側駐車場はかなり老朽化しているように見受けられます。白線が見えづらかったり、アスファルトの凸凹、掲示物の破損等も見られますし、今後図書館や来庁者が利用しやすいように整備を御検討ください。

駐車台数につきましては、こもれびパークがオープンしてみないとこの台数が適正かまだ分かりませんので、注視していきたいと思えます。

次に、新図書館周辺の環境整備についてお伺いいたします。

新図書館整備に伴い、周辺も随分変化しております。担当課に完成予想図がないか伺いましたが、設計図面しかないということで、イメージが湧けばと思い、数枚撮影してまいりました。

資料1を再び御覧ください。

現在、新図書館の建設に合わせて周辺の整備が行われておりますが、市役所前の植栽もいつの間にか撤去されていますし、富士見通りも整備中です。新図書館オープンに向けてどのような整備で、どのように変わっていくのでしょうか。

- 都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。

周辺の道路整備の内容ですが、道路の改良とバリアフリー化を行っています。具体的には、老朽化している車道の舗装、側溝の改修、段差ができていたりタイルで滑りやすくなっています歩道を、景観性に優れ、雨の日でも通行しやすい透水性の平板ブロックでの改修を予定しています。

また、街路灯についても老朽化に伴いまして改修を行いますが、それに合わせLED化を行い、設置間隔を短くし、周辺道路を明るくし、夜間でも安全に通行しやすくする予定となっております。

- 公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

別府公園の整備事業でございますが、新図書館側にある北門口を、信号のある市役所前、横断歩道の位置に新設いたします。現在の北門口は形態を残して再整備を行い、利用の変更もございません。

さらに、別府公園の保健センター側の北東角にも新たな入り口を設け、別府公園の利便性の向上を図るものでございます。いずれも、歩行者用として整備を行います。

- 8番（日名子敦子） 資料2をお願いいたします。

今までの北門入り口の門柱灯は移設されますが、入り口としましては、現状どおりだそうです。

続きまして、資料3をお願いいたします。

そして信号のある横断歩道の位置に新たな門を新設し、さらに北東の角、つまり別府公園の保健センター側にも歩行者が出入りできる入り口が整備されるそうです。また、市役所前の駐車場出入口の混雑緩和に向け、右折レーンも整備されると伺いました。資料ありがとうございました。

以前、こもれびパークもSHONIN PARKも立派に育った松の木等の木々をどのように取り扱っていくかについて質問してきました。移植後に枯れてしまった木もあると聞いております。今回、市役所の前にあった木はどうなったのでしょうか。

- 都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。

市役所前にありましたクスノキは、実相寺中央公園内へ移植を行いました。クスノキは道路の中央分離帯に植えられていましたが、根が道路部分にはみ出し、舗装に段差が生じていたり、生育環境がよくないために、枝が枯れ落ちたりしていました。現位置での移植では、再び道路への悪影響が考えられました。

また、木の状態を診断した結果、衰退も進んでいたため、道路の環境整備並びに樹木の保存のため、生育環境の整っている実相寺中央公園内への移植を行っております。

- 8番（日名子敦子） この地に市役所が移転してきてから39年と伺いました。あのクスノキは長きにわたり市政を見てきたんだらうなど思っております。実相寺でも健やかに成長することを望みます。

では、周辺整備の完成予定時期はいつでしょうか。

- 都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。

新図書館の開館に合わせ、令和8年3月の完成を目指して現在整備を進めているところ
です。

- 建設部長（山内佳久） お答えいたします。

今回、新図書館整備に合わせまして、周辺の道路整備、公園の園路や出入口の整備などを行っておりますが、これは別府公園周辺地区の都市構造再編集中支援事業で国からの補助金を活用し、整備を行っております。新図書館と市役所、周辺道路、別府公園などが一体的な町並みとして皆様に便利で快適に利用していただけるように、整備を現在進めております。

- 8番（日名子敦子） この整備事業ですけれども、オープンまで8か月ほどです。今年も猛暑、酷暑と報じられておりますし、事故等のないよう整備が進むことを願います。どのような景色になるのか、大変楽しみにしております。

では、この項の最後に、現図書館の今後について伺います。

- 図書館共創交流局参事（西澤和江） お答えいたします。

現在の市立図書館は、新図書館への移転に向けた準備作業に伴い、今年10月から一部のサービス内容が変更になります。図書の閲覧や座席の利用などを部分的に制限します。そして、11月の下旬から蔵書等の引っ越しと開館準備のために休館する予定です。

休館中には、図書館システムのデータ移行や蔵書点検作業、新システムの操作研修等を行い、新図書館オープン時に万全の体制で市民の皆様をお迎えできるように準備を進めてまいります。

なお、移転のスケジュールとサービスの制限につきましては、市報6月号やホームページ等で広報周知し、利用者の御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

- 8番（日名子敦子） では、移転後の現図書館の利活用と、全域サービスとは具体的にはどのようなサービスでしょうか。

- 次長兼図書館共創交流局長（稲尾 隆） お答えいたします。

現在の図書館は全て新しい図書館に移転します。移転後は市内全域で来館しなくてもサービスを受けられるように、1階の南部出張所の空きスペースを活用して、予約本の受け取りロッカーを設置します。利用者は図書館のホームページから借りたい本を予約しておけば、休館日や開館時間の制約なく、夜間でも資料の受け取り・返却ができるようになります。

また、定期的に司書が巡回して、利用相談や読書相談などの対面サービスも実施していきたいと考えています。このサービスポイントは亀川、朝日の出張所にも設置します。より生活圏に近い場所で予約本の受け取りと返却、巡回相談ができるようになります。

- 8番（日名子敦子） 現図書館につきましては、市長も御存じのとおり、市民の方々から残してほしいというお話があったと聞いております。なかなか難しいことだとは思いますが

けれども、今の答弁にあったように、各出張所にて図書業務の支援やサービスを行っていくとのこと。図書館のホームページも開設されていますし、各出張所でのサービスの内容もぜひアップしていただき、各出張所での丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また、現図書館の休館後の利活用も今後検討されると思いますので、また質問をしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、防災行政について伺います。

毎年、議会では市民と議会との対話集会を行っておりますが、今年度から常任委員会ごとにテーマを決め、一般質問での質問や調査研究に取り組み、常任委員会の活性化を図りつつ、議員の政策立案力の強化、政策立案の拡大を目的とすることとなりました。私の所属する総務企画消防委員会では、防災力の強化をテーマにすることに決定いたしましたので、今回早速幾つか質問をさせていただきたいと思います。

各地区訓練についてです。自治会などの各地区での防災訓練の昨年度の実績、実施内容はどのようになっていますか。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

令和6年度自治体ごとに組織する自主防災会による訓練回数は、112地区で44回でございます。訓練内容につきましては、講話、図上訓練、消火訓練、避難訓練、救出訓練、搬送訓練、救急訓練、給水訓練、炊き出し訓練、設営訓練、煙体験や地震体験となっております。

また、学校や各種団体等への防災教育、防災講話、避難訓練なども33回実施しております。

○8番（日名子敦子） 思った以上に多くの訓練をされていることが分かりました。

では、今年度の地区の防災訓練の予定はどのようになっていますか。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

今年度の実施済みと予定を合わせた現時点での防災訓練につきましては、自主防災会で19回、各種団体等で21回でございます。

○8番（日名子敦子） 2月に行われました南地区の避難所運営訓練に参加しました。自主防災士会で話し合いを何度も重ね、訓練の準備に時間をかけ、防災危機管理課の職員さんのサポートもあり、訓練が行われてきたと思っております。実際に訓練してみると、様々な課題も見えてきましたし、有事の際を想像したくはございませんが、やはり訓練の必要性を感じました。

では、防災備蓄倉庫の備蓄品の管理と運用方法についてはどうなっていますか。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

備蓄品の管理の状況でございますが、市内3か所の防災備蓄倉庫及び収容避難所にある備蓄品に品名、使用期限や賞味期限、数量等を把握できるタグを貼り付け、そのタグと備蓄品を対応するために表計算ソフトへの入力作業が完了しております。今後はそのデータをシステムに取り込み、リーダーで読み込む作業を行い、システムによる備蓄品の管理を行ってまいります。

○8番（日名子敦子） 備蓄品はデータで管理できるようにするために、人がタグ貼りまで行わなければならないということで、大変な仕事量だと想像します。

また、備蓄品は災害地域へ提供しているとも伺いましたけれども、現在、必要数を確保できているのでしょうか。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

備蓄品の必要数でございますが、別府市備蓄計画において、災害時の最大避難者を東日本大震災時の避難者数の人口割合17.5%から、本市においては約2万181人と想定し、その人数に対し救援物資が届くまでの3日間分を備蓄品の必要数と設定しています。その

必要数を確保するため、令和6年度から令和8年度にかけて毎年度、計画的に備蓄品を調達しているところでございます。

○8番（日名子敦子）では、賞味期限を過ぎた備蓄品はどのように取り扱っているのでしょうか。また、有事の際はまずは自助を心がけたいものですが、家庭で実践できる備蓄方法や管理方法があれば教えてください。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫）お答えします。

賞味期限を過ぎると廃棄せざるを得なくなるため、賞味期限が到達する前に、自主防災会などの防災訓練の際に、参加者へ無償で配布したり、フードバンクへの提供などを行っています。この取組は、備蓄品の試食の機会となっているほか、食品ロスの未然防止となっており、実際に食べた人からはおいしかったという御好評もいただいております。

また、家庭での取組としましては、御家庭に合わせた備蓄品目と必要量、多種多様でございますが、食料や飲料、日用品につきましては、少し多めに買い置きをしていただき、古いものから順に消費し、消費した分を買い足すことにより、一定量の商品を常備する、いわゆるローリングストックをお勧めいたします。初めに少し多めに買い置きした後は、家計を圧迫しないなどのメリットもあると考えられます。

○8番（日名子敦子）一旦そろえましたら安心しがちですが、消費期限もございますし、気をつけてまいりたいと思います。

次に、個別避難計画について伺います。

別府市は約3,000人の個別避難計画が必要ですが、個別避難計画について、策定作業の進捗状況はどうなっていますか。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫）お答えします。

個別避難計画は、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、優先度の高い避難行動要支援者を対象におおむね5年程度で計画作成に取り組むこととなり、本市では令和8年度末までの計画策定を目標としております。

法改正以降、制度設計の見直しなどの作業を着実に進めており、災害発生の危険度や要支援者数の割合などから、市内5地区を優先度の高い地区として、計画策定に取り組んでおります。今年度は、亀川地区と南地区を対象とし、亀川地区につきましては説明会の開催などを既に着手しているところでございます。

○8番（日名子敦子）先月、宇都宮市に常任委員会で視察に参りました。宇都宮市でも約1万4,000人の個別避難計画がなかなか進まず、やはり地区や福祉協議会に協力を求めているということでした。別府市の計画策定後の計画の見直しの方針や考え方についてお聞かせください。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫）お答えします。

現在は目標としている期日までに計画を策定することを優先して取り組んでおりますが、計画策定後も対象者の増減、優先度合いの変動など様々な要因で見直しが必要となると考えております。そのために、市役所、各部署による横断的な連携をはじめ、地域と福祉職の連携や事業推進体制の整備などについて、今後、計画策定と併せて講じていきたいと考えております。

○8番（日名子敦子）更新の作業も大変なことだとは思いますが、重要と考えます。引き続き計画を策定し、進めていただきたいです。

次に、避難所トイレについて伺います。

市長も被災地の能登半島へ行かれたという話の中で、トイレの問題に触れていらっしゃいました。別府市のマンホールトイレの設置状況はどのようになっていますか。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫）お答えします。

マンホールトイレでございますが、市内19か所に83基設置しております。

- 8番（日名子敦子） マンホールトイレの今後のさらなる整備方針はございますか。
- 次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。
- 現状においてはマンホールトイレを新たに整備する計画はございませんが、今後必要があると判断される場合は、適宜講じていきたいというふうに考えております。
- 8番（日名子敦子） 小中学校や一部の避難所に整備されているということですが、この設置数や場所が適正かは、今後も調査研究をしていただきたいと思います。
- 今年度導入予定のトイレカーの使用については、どのようなものになっていますか。
- 次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。
- トイレカーは、今年度内に2台導入する予定でございます。軽トラックを使用し、トイレカー1台につき、それぞれから出入りする2室の個室トイレを設置いたします。イベント会場や工事現場での仮設トイレではなく、ウォシュレット付きの洋式便器、そしてトイレの前室には自動水洗つきの洗面台などを完備し、利用者が気になる臭いにつきましても、逆流防止機能を備えますので、御家庭などにある洋式トイレをイメージしていただければと思います。
- 8番（日名子敦子） 避難生活においてトイレが心配なく利用できると、精神的負担もかなり軽減されると言われております。被災地域への貸出しもあると聞きました。トイレカーの導入の際には、また見学をさせていただければと思います。
- 続きまして、南部振興について伺います。
- 気づけば、南部地区にて様々な事業が展開されています。先日、南部地区公民館運営委員会にて各担当課から少し説明がございました。今後の予定や展開等、1つずつ伺ってまいりたいと思います。
- まずは浜脇秋葉線です。現在の進捗状況と今後の計画はどのようになっていますか。
- 都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。
- 現在、用地取得を進めていますが、令和7年3月末時点で用地取得率は約82%となっています。引き続き、権利者との交渉を進めてまいります。
- 今後の工事に関しましては、朝見川にかかる朝見川橋の撤去工事を今年度から予定しています。橋梁の架け替えに関しましては、河川の水が少ない渇水期にしか工事ができないなどの制約があるため、新しい橋が架かるまでには数年かかる予定となっておりますが、早期完成に向けて事業を実施してまいります。
- 8番（日名子敦子） 橋の架け替えは出水期、つまり梅雨時期や満潮のときは工事が中断されるということですし、自然が相手なのでかなり時間がかかると伺いました。今年度橋の撤去が始まりますと、終日通行止めになり、周辺の道路を迂回路として通行するようになります。皆様も御存じのとおり、浜脇秋葉線辺りの旧国道は、10号線混雑時には大分方面への上下線の迂回路に利用される方が多くいらっしゃいます。あの道が終日通行止めになりますと、地域の皆さんはもちろん、市内中のかなりのドライバーが戸惑うと思いますが、周知を含め対策はどのように考えていますか。
- 都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。
- 周辺の迂回路対策としましては、工事が始まれば、交差点などの要所に警備員及び看板の設置により周知を図ります。また、撤去工事前にはホームページでの広報や地元説明会を開催し、周知を図りたいと考えています。
- 8番（日名子敦子） しばらくは混乱するのではないかと予想されます。ふだん交通量の少ない道路が混雑するかもしれませんし、分かりやすい看板の設置や周知、警備員さんの誘導等、事故や一方通行の逆走防止等に努めていただきたいと思います。
- 続きまして、旧浜脇中学校の利活用については、3月議会で予算質問をいたしました。改めて整備計画及び現在の進捗状況を教えてください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

体育館、グラウンドを含めた旧浜脇中学校全体を地域の資源として生かすため、管理教室棟の2階と3階を竹工芸のものづくり産業の高付加価値化を支援するためのものづくり工房として、1階を多様な主体の交流を促進するための地域共生広場として、併せてものづくり支援等複合施設として活用することを計画しております。

令和8年10月の開館に向け、今年度は施設設備の改修工事を予定しており、その内容といたしましては、ロビーや飲食スペースの設置、壁や床の張替え等の建築工事、体育館と合わせた浄化槽の更新、空調の設置等機械設備工事、老朽化したキュービクルの更新や照明のLED化等、電気設備工事であり、現在発注に向け準備を行っているところでございます。

○8番（日名子敦子） 来年10月の開館に向けて、今後この事業をどのように周知していきますか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

市報やホームページ、SNS等を活用し、広く市民に向けた周知を行うとともに、竹工芸訓練センターや大分県産業科学技術センター等の教育機関やものづくり団体等と連携により、周知を行うことを検討しております。

○8番（日名子敦子） この施設は竹工芸以外の政策も利用できると伺いました。目的の実現を図っていくためのビジョンについてお答えください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

ものづくり工房は、竹工芸等ものづくり産業の高付加価値化を支援する施設であり、リスクリングや異業種等との交流を通じて、生産性の向上や新たな事業、商品の創出などを促進することにより、施設の目的の実現を図っていく予定です。アトリエの使用条件等は関係者の意見を踏まえた上で検討してまいります。

地域共生広場については、特性によらない多様な主体の交流を促進することを目的とする施設であり、指定管理を導入し、民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、事業を行っていく予定でございます。また、ものづくり工房で制作した作品を地域共生広場で展示や販売するなど、それぞれの施設が連携し、効果的なイベントや事業を実施することで、相互に認知の向上や利用者の拡大に努めるよう、運用を図ってまいります。

○8番（日名子敦子） そこで作成した作品のワークショップやイベント、販路拡大の支援等を、場所や環境を整備するだけでなく、その先のビジョンについても今後ぜひサポートしていただきたいと思っております。

続きまして、旧平尾邸の整備事業です。

議案質疑もさせていただきましたし、昨日、加藤議員も質問されましたので、数点だけお伺いします。

平尾邸は場所的に少々分かりにくく、観光客の寄りつきが悪いのではないかなと思っておりますが、集客は見込めるのでしょうか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

全国的にも歴史的建築物を活用した宿泊施設や観光施設がございますが、それらの施設は必ずしも利便性のよい場所に立地しているわけではございません。実際に視察をした幾つかの施設につきましても、いわゆる観光地ではなく、決して利便性のよい場所にあるとは言えませんが、それらの建築物を目的に訪れる方が多くおります。特に、近年増えているインバウンドについては、日本独自の歴史文化に関心が高い傾向があり、指定管理者であるBiz LINKが運営する別府駅の観光案内所との連動により集客を図ってまいります。

また、旧平尾邸は同じく歴史的建築物である東別府駅から徒歩5分程度であり、現在、

浜脇秋葉線の拡幅工事完成後はメイン通りに隣接し、アクセスがしやすくなります。歴史的建築物は観光資源としてだけでなく、地域住民の誇りや文化の継承にも重要な役割を果たします。歴史的建築物を守り、観光に活用していくことで、地域経済の活性化や魅力向上につながると考えております。

- 8番（日名子敦子） 旧平尾邸の駐車場は、敷地西側の裏通りに面していると思いますが、整備後は駐車台数は何台ぐらいになるのでしょうか。

また、今後、浜脇秋葉線の拡幅や橋の架け替えなどが始まりますが、令和9年度の旧平尾邸の開館時はまだ工事中ではないかと思えます。拡幅工事との兼ね合いについてはどのように考えていますか。

- 観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

旧平尾邸の駐車場でございますが、敷地の西側に2か所ございまして、改修に当たりましては、既存の駐車場を生かすように考えております。詳細は今後設計を行う中で決まっておりますが、20台程度は確保できるものと考えております。

また、浜脇秋葉線の道路整備中の利用者の動線の確保、誘導につきましては、関係部署とも協議しながら案内板等を設置するなどし、利用者の支障がないように検討していきたいと考えております。

- 8番（日名子敦子） 運用を開始しましても、すぐ目の前の橋の架け替えも、道路整備も数年かかるようです。敷地西側旧平尾邸のほうから見ますと、裏側が駐車場ですし、裏側への道幅も広くありません。事業を運用する以上は、多くの方に利用していただきたいですし、動線の確保はしっかりと検討してください。今後も進捗状況についても御報告願いたいと思えます。

では続きまして、南部地区公民館について伺います。

運営に関しては、コロナ後多くの利用者が戻ってきて、講座や教室、講演会等も順調に開催されてると理解しております。現在、湯都ピア浜脇及び南部地区公民館を対象に実施されている外壁工事の内容と、また工事の終了時期はいつ頃か、教えてください。

- 社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

御質問の外壁工事ですが、湯都ピア浜脇、南部地区公民館のほか、浜脇温泉、専門店を含む外壁、タイルの補修と屋上防水等を行う工事となっております。また、工事の終了は令和8年3月を予定しております。

- 8番（日名子敦子） 南部地区公民館の体育室も雨漏りがひどく、雨のたびにバケツを何個も置いておりました。今回、屋根の防水も行うということをお伺いまして、安堵しております。

現在この外壁工事の関係で、駐車スペースにプレハブを設置しており、南部地区公民館の駐車スペースが少なくなっていると思うのですが、南部地区公民館の駐車スペースは何台用意されているのでしょうか。

- 社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

南部地区公民館の専用駐車場としては、7台分のスペースが存在しておりますが、現在は先ほど回答いたしました外壁工事の関係で、4台分のみ使用可能となっております。

また、湯都ピア浜脇、浜脇モールとの共有の駐車場として14台分のスペースが存在しております。

- 8番（日名子敦子） 南部地区公民館の大きなイベントのときは、近隣の施設の駐車場等を臨時に開放していただいておりますけれども、日常的に駐車台数はあの規模にしては少ないのではないかと思います。外壁工事が終了しましたとしても、駐車スペースを増やす対策が必要だと思えますが、どのようにお考えですか。

- 教育部長（矢野義知） お答えいたします。

南部地区公民館の周辺の立地上、新たな駐車場スペースを確保することは難しい状況でございますが、湯都ピア浜脇、浜脇モールなどの複合施設でもあることを考慮いたしまして、他の施設の駐車場スペースとの共有を図ることで増設することが可能か、今後調査を行ってまいりたいと考えております。

- 8番（日名子敦子） ここには湯都ピア浜脇という温泉がございますが、ここは地下の駐車場が60台ほどございます。現在、月ぎめが20台ほど契約中だそうですが、残りの駐車スペースは湯都ピア浜脇を利用の方がメインの駐車場となっていますので、お風呂利用者は3時間無料ですが、南部地区公民館のみを御利用する方は有料となってしまいます。先ほど答弁がありました南部地区公民館の7台と共有の14台にお買物や、お風呂の利用者ももちろん駐車しておりますし、それにつきまして決して否定するものでは全くございませんけれども、南部地区公民館の駐車場の確保について、今後調査をしっかりと行っていただきたいと思っております。

続きまして、おひさまパークについて伺います。

令和3年4月に開館した別府市多世代交流健康増進複合施設の愛称、おひさまパークの公募による命名につきましては、私の次女の応募が採用されたこともあり、この施設にはどうしても思い入れが強くなってしまいます。おひさまパークは今年、開館5年目を迎えますが、改めて施設の概要及び令和6年度の利用状況について答弁ください。

- 子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

令和3年4月に開館した別府市多世代交流健康増進複合施設、愛称おひさまパークは、開館から丸4年が経過しました。この施設は3階建ての建物で、1階と2階の一部に中央保育所、2階の残りの部分には子育て支援センターわらべ、3階には南部地域交流センター・南部児童館が入っています。また、建物北西側には、多目的広場が設置されています。

開館から4年目に当たる令和6年度の利用者数は1万1,158人で、開館以来初めて利用者数が1万人を超えました。利用者の内訳は、児童生徒の利用が6,096人、一般・高齢者等の利用が5,062人となっています。

市の各課や社会福祉協議会、南部ひとまもり・まちまもり協議会、浜脇地域包括支援センターなどが主催する各種事業を実施しており、地域の方も含め、多くの皆様に御利用いただいております。

おひさまパークの駐車場の駐車可能台数は25台で、そのうち1台分が障がい者専用駐車場、2台分が大分あったか・は一と駐車場となっています。

- 8番（日名子敦子） おひさまパークの運用開始時はコロナ禍でもあり、地域の皆様になかなか認識されておりましたが、現在は各種事業も増え、利用者も1万人を超えるまでになっているようです。また駐車場のあったか・は一と駐車場という名前を初めて聞きましたが、これは県の事業で、公共施設や店舗などの車椅子マーク駐車場を適正に御利用していただくため、障がいのある人や高齢の方などで、駐車場の利用に配慮が必要な方に県が共通の利用証を交付する制度とのことだそうです。様々な配慮もされておりました。

では、今年度おひさまパークの1、2階に入っている中央保育所の増築工事が行われることになっておりますが、その概要についてはどのようなになっていますか。

- 子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

中央保育所の増築工事は、就学前教育・保育ビジョンにおける市立幼稚園の適正配置により、南幼稚園が今年度末をもって閉園となることから、これまで数名程度であった中央保育所の5歳児の利用が15名程度に増加することが見込まれ、その受皿を確保するために行うものです。

中央保育所の南側にある園庭の一部に、延床面積約80平方メートルの平家建ての建物を建設します。工期は8月初旬から工事に着手し、令和8年2月の完成予定で、建物完成

後、令和8年4月から5歳児の受入れを行えるよう準備を進めます。工事期間中も保育所は休園することなく、通常どおり開所し、工事を実施する予定です。工事エリアの周囲に立入禁止柵を設置し、園児など利用者の安全を十分確保して行います。

- 8番（日名子敦子） 増築工事は保育中の建設ということで、浜脇秋葉線の拡幅工事に伴うすぐ近くの橋の撤去も今年度中の着工です。園児の安全はもちろんですが、おひさまパーク利用者全ての皆様の安全を十分に配慮してください。

続きまして、湯けむりライドシェア南部循環線について伺います。

車椅子での御利用が可能な福祉車両を利用した、この湯けむりライドシェア南部循環線は、事業運用以来、通院やお買物の移動にお困りのある方々に好評と聞いております。4月から変更になったこの事業は、どのような点が変わったのでしょうか。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

湯けむりライドシェア南部循環線は、4月28日に運行ルート及び運行時間、料金の変更を実施いたしました。運行ルートは4.5キロメートルから7.7キロメートルに延長し、病院やスーパーなど停留所を10か所増やしました。それに伴い、運行時間が平日8時台から13時台であったものを、平日8時台から14時台へ、料金は1乗車200円から300円へ変更いたしました。

- 8番（日名子敦子） 運行時間が1時間延長し、料金が100円アップしております。今後、今回変更した経緯と考慮した点はどのようなことですか。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

昨年11月から12月にかけて、地域住民へのアンケート調査を実施いたしました。調査結果に基づいた改善点等について、地域住民との意見交換会や自治会との協議を行い、地域の声を反映したルート変更を実施いたしました。

- 8番（日名子敦子） エリアも皆様の御希望でかなり拡大しておりますし、変更した内容も広く周知できているのでしょうか。また、利用人数はどのようになっていますか。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

周知につきましては、自治会を通じて該当地域の世帯へのチラシの配布や、住民説明会を実施して周知を図りました。

利用人数につきましては、運行を開始した昨年6月から今年3月までの1日当たりの平均乗車人数は16.5人、ルート延長後、5月の1日当たりの平均乗車人数は18.5人で、若干ですが増加となっています。今後も地域住民の意見を伺いながら、よりよい交通手段にしていきたいと考えております。

- 8番（日名子敦子） 1日10便ですので、時間帯によってばらつきを予想しますが、1便に1人から2人程度の利用者です。徐々に利用者が増えることを期待していますし、私もいつか一度乗ってみようと思っております。

続きまして、BEPPO楠銀通り会についてです。

楠銀天街のアーケードの解体も無事に事故なく終了し、感謝申し上げます。そして現在、道路整備が進行中です。現在の進捗状況と完成予定はいつ頃でしょうか。

- 都市整備課長（田邊和也） お答えいたします。

道路工事の進捗状況ですが、全整備延長318メートルのうち、秋葉通りから永石通りまでの区間、延長159メートルの整備は令和6年度に完成しています。

今年度は残りの区間であります流川通りから秋葉通りまでの区間、延長159メートルの整備を行っていますが、現在側溝の改修工事を施工中で、工事の進捗率は40%となっています。

今後、雨水排水工事や舗装改修工事を進めていき、本年9月頃の完成を予定しております。

○8番（日名子敦子） 地域の御理解も含め、整備もなかなか大変だと伺いました。予定どおりの完成を目指してぜひ整備を進めてください。

さて、アーケードを解体完了、道路整備が進む中、新しくB E P P U楠銀通り会が設立し、約1年がたちました。道路工事が終われば、今後通り会として本格的な活動が始まることとなります。しかしながら現在、通り会の会員はまだまだ少ない店舗数にとどまっております、活動するにしても組織力も弱く、経験もない状態です。B E P P U楠銀通り会に対し、どのようなサポートが必要であると考えていますか。また、通り会に何か期待していることはありますか。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

まずはB E P P U楠銀通り会の会員の皆さんや、自治会をはじめ地域の住民の皆さんの御意見を伺う中で、課題等の整理が必要であると考えております。楠銀通り会は通り会としての活動実績のございますソルパセオ銀座や流川通り会と隣接しておりますので、連携を図ることも可能と考えており、通り会の活性に向け、取組等について意見交換を行ってまいりたいと考えております。

また、B E P P U楠銀通り会には別府駅から南部浜脇方面の各通り会や商店街を抜け、楠銀を通り、松原公園や浜脇温泉に至るまでの観光ルートや買物ルートとして、将来的には旧平尾邸や旧浜脇中学校に整備しておりますものづくり等複合施設等を含めた南部浜脇地区全体の活性化に資する役割も期待しております。

○8番（日名子敦子） 本当そのとおりで、南部振興に関する7つの事業について質問させていただきましたが、どの事業も進行中で、南部は未知の展開が期待されます。

先日、この通り会の総会にも参加させていただきました。会員の皆様はこの先通り会の運営に御不安もあり、試行錯誤の1年だったようです。幸いにも地区のひとまもり・まちまもり協議会の皆様も参加され、大変応援していただいております。道路整備が完了したタイミングでお披露目を兼ねたイベントも検討中ということですので、今後も通り会へ寄り添ったサポートをよろしくお願いいたします。

では最後の項、市制100周年事業を振り返ってです。

約2年間に渡った市制100周年記念事業も、成功裏に終了したのではないかと感じております。そこでまず、今回市制100周年記念事業として行った市誌編さん事業とはどのようなものなのでしょうか。

○社会教育課長（津川文隆） お答えいたします。

今回の市誌につきましては、歴史・文化・芸術・観光の専門家のほかに、一般市民も入った編さん委員会を組織し、読みやすく、手軽に手に取っていただけるよう、従来の市誌とは異なる新しい発想で編さん作業を行い、通史編・図鑑編としてまとめました。通史編につきましては、手軽に別府のまちの魅力を発見し、別府のまちの謎解きができる入門書となるよう、市制100周年に合わせて100項目を選定し、どこからでも読める項目立てをしてまとめました。図鑑編につきましては、通史編の100項目と連動させるとともに、通常では目にしない写真、絵、本物の資料写真、データの図解などをふんだんに使用し、ビジュアル豊かに紹介しております。

本年4月15日から別府市内、大分市内の全書店、大分県内主要書店、社会教育課において販売しており、5月1日からは市公式ホームページにおいて日本語、英語それぞれのデジタル版を公開したところでございます。

○8番（日名子敦子） 私も書店で数回立ち読みをいたしまして、2冊とも購入いたしました。実物を用意しましたが、大変立派なものになっております。まだ御覧になっていない議員の皆様も、一度お手に取っていただければと思います。

私事ですが、夫の5代遡った高祖父の父というそうですが、掲載されていまして、うれ

しく思っていますし、子どもたちにとりまして御先祖様でありますので、帰省の際に見せたいと考えております。

では次に、市制 100 周年記念事業の検証について伺います。

プレ事業から約 2 年間に渡った市政 100 周年事業が終了しました。先日、市制 100 周年記念事業実行委員会総会を傍聴させていただきましたが、改めて物すごい数の行事やイベントだったんだなと感心いたしました。多くの職員の皆様が携わったと思いますが、改めて担当課の皆さんに敬意を表したいと思います。

では、市制 100 周年は市民公募事業や文化・芸能の祭典など、市民が主体となっている企画、参加する事業もたくさんありましたが、その反響と課題についてどう把握しており、どのような御意見があったのでしょうか。

○政策企画課長（清末 妙） お答えいたします。

運営に茶道の団体の全面的な協力をいただいて実施した 100 周年祝春茶会や、市内で活動する 19 の芸能団体が 38 もの演目を御披露いただいた文化芸能の祭典等では、事前の事業説明会において、団体と忌憚なく意見交換を行い、運営面で改善すべき点など課題を共有し、できる限り解消するよう努めました。

市民で構成する団体が企画を考え、団体自らが実施する市民公募事業では、前期・後期を合わせ、33 事業が実施されました。実施後に提出された報告書には、思っていたとおりにならず、改善が必要なことが分かった等、運営の難しさを次に生かそうとする団体もありましたが、別府の知られていない魅力を今後も掘り起こし、地域全体の活性化につなげていきたい、今後もチャレンジを続けていきたい等の感想も多く見られ、全体としては、記念事業の基本方針である、市民・企業・団体が主体的に参画する取組が実現できたと考えております。

○8 番（日名子敦子） 実施後にも、アンケートなどで意見の収集が必要だったのではないかなと感じております。記念事業報告書も拝見したところ、海外からお越しいただいた姉妹都市・友好都市の皆様と、このたびツーリズム大使に委嘱され、コンサートで盛り上げていただいた純烈の皆さんのお写真が見受けられませんでしたので、ぜひ掲載をお願いいたします。

最後に、この事業のレガシーについて伺います。市長の提案理由にも、これからの 100 年に向け、別府市のさらなる発展のために新たな魅力を開拓してまいりますとございましたが、市長は何か熱い思いを含め、どのようにお考えか教えてください。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

ちょっと声が悪くて申し訳ないんですが、もうこの 100 周年記念事業においては、とにかく今まであった既存の事業、またイベント、祭り等についても、アップグレードして行うことができた、市民総参加と言ってきましたので、市民の皆さん方がほとんど本当に総参加というような状況がいろいろな事業においてつくれたのではないかなというふうに思っています。

大事なものは、やっぱり 100 周年に大騒ぎをすることではなくて、やはり今議員が言われたレガシーというものを、いかにこの 101 年目以降に残していけるかということが大事なことだと思います。100 周年記念事業実行委員会からレガシー委員会へと、その委員会も変化をいたしましたので、その中でもこれからこの 100 周年でやってよかった、またこれから先やっていくべき事業をしっかりと検証しながら、いいものは残していく、さらにそれを発展させていくというようなことにこだわって、これからの 101 年目の市政運営を行っていきたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございました。

○8 番（日名子敦子） ありがとうございます。盛りだくさんだった 100 周年事業、市民それぞれの思いもぜひ継承していただきたいと思います。また、このタイミングで 6 月 28

日からは別府市美術館にてゼンリン別府と観光と地図の歴史展が1か月以上にわたって開催されるそうです。知らなかった、または懐かしい別府の歴史に触れることができるかと思うと、今からとても楽しみにしております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

- 18番（吉富英三郎） 今日の最後ということで、皆さんも多分期待していると思いますので、なるべく時間をかけないようにしたいと思っております。

国政、そしてまた地方自治、特に地方自治に関してですけれども、やはり市民の方々は、今日よりは明日、また今年よりは来年、ああ、やっぱり住んでよかったなど、幸せだなどという市民の幸福度を上げるために、市長はじめ職員の皆さん方は日々頑張っているんだろうと、このように思っております。そういう中に、私は基本的な市民のそういう幸福度を上げるという中にも、一つやはり夢というものがあるべきだと、このように思っております。私の立て看板にも、夢ある明日の別府のためにという文字が入っていますが、やはり行政として、市民に例えば5年後にはこういうふうになりたいんだ、別府市はと。10年後にはこういうものができて、市民の皆さん方に大変生活しやすい、そういうまちになりますよというような、実現可能な夢といえますか、そういうものが、やはり行政として市民の方々に提示するというのは私は大切な役目ではないかと、このように思っております。

今、地球規模ではSDGsという形で、地球をこれ以上痛めつけるという言い方悪いんですけども、やはり環境をよくしていかなければならないということから、特に二酸化炭素の排出をなるべく少なくする、この二酸化炭素がいろいろな部分で、地球に影響をもたらして、大災害、気候変動等も起こしているというふうにも言われております。

そういう中で、我々が生活する中で、電気というものは年々右肩上がりで需要といえますか、大変大きくなっています。そういうことを考えていく中で、それでも二酸化炭素を減らさなければいけないということで、もう20年ほど前から太陽光発電、そして風力発電、さらには地熱発電というものが自然エネルギーということで、持続可能なエネルギーということで、大きく今さらに注目を集めているところなんです。

ところが、この太陽光発電は太陽が出なければ発電できません。風力発電に関しては風が吹かなければ発電ができない。ところが地熱発電だけは、そういう意味では自然の恵みではあるんですけども、日々のそういう自然の影響にはあまり関係なく発電ができる、そういうふうに使われております。

そこで、地熱発電に関してですが、地熱発電にはどのような種類があるのか、発電の方法も併せて御説明願います。

- 生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

自然が有する地下の熱源、地熱であります。それを利用するものにはまず地熱発電がございますが、それには主に3つの発電方式がございます。1つ目といたしましては、従来からある地熱発電でございますが、ボーリング掘削により、噴出した地熱流体の蒸気でタービンを駆動させ発電する方式で、おおむね2,000キロワット以上の大規模なものとなります。

2つ目といたしまして、地熱技術が確立されたことにより、十数年前から急速に導入されたバイナリー発電がございます。これは地熱発電の熱エネルギーを低沸点の2次媒体に伝え、その2次媒体を沸騰させた蒸気でタービンを駆動する発電方式で、本市では温泉発電として定義づけをしているところであります。

3つ目といたしましては、蒸気と熱水の2相流のままタービンを駆動させるトータルフロー発電でございます。また、発電とは別に、温泉熱利用や、地熱利用としての活用方法もございます。温泉熱利用は、入浴のために冷ましている温泉の熱や排湯の熱をヒート

ポンプで回収し、給湯や温泉加熱の熱源として利用する方式でございます。地熱、地中熱利用は地表から 20 メートルから 100 メートルほどの間の地中温度が 10 度から 25 度程度で一定であることを利用しまして、住宅の冷暖房や給湯、道路の融雪、農業用ハウスの冷暖房に使う技術でございます。

さらに、経済産業省では、次世代型地熱技術といたしまして、3つの地熱技術を掲げて、2030 年代早期の実用化を目指しております。その 1 つ目は、E G S と略される涵養地熱システムのことでございまして、地熱貯留槽を人工的に造成し、その亀裂に地上から水を圧入して蒸気生産させる発電方式でございます。

2 つ目としましては、クローズドループという地熱技術で、亀裂のない高温の地熱層にボーリング掘削し、地熱流体をくみ上げず、二重管等の閉鎖型の缶の中に地上から地下に向かって循環水等を強制的に注入し、地熱層の熱エネルギーでフラッシュ化した蒸気を利用して発電する方式になります。

3 つ目といたしましては、超臨界地熱という地熱技術でございまして、マグマ上部にあたる地下深部に存在する超臨界状態、高温高压の状態である蒸気でタービンを駆動させ、発電する方式になります。

- 18 番（吉富英三郎） いろいろと発電方法があるんで、普通どおり聞いていると何だかよく分からないというところもあると思うんですけども、簡単に言うと一番最初のやつはフラッシュ発電方式と言って、地下に掘りまして、そこから熱水と蒸気が上がってくる、その熱水と蒸気のうち、蒸気だけを取って発電タービンを回して発電する。熱水に関しては、地下に戻す部分と地域に配ったりするというのをやっています。これは八丁原発電がそうですね、実際やっているところです。

そして、あと別府では大きく多いのが、先ほど言いましたバイナリー発電、これはやはり地下からの温泉を使って、その温泉熱等で沸騰点の低い液体を沸騰させて、その沸騰させた蒸気でタービンを回して発電をします。ですから、別府の小さいところなんかがこの程度のやつを使っています。ただし、これはやはり温泉を最終的には捨てると思いますか、何か利用するにしても、やはり温泉をくみ上げてしまうわけですね。先ほど出たクローズドループというやつは、地下に掘った中に配管をして、その配管の中に液体を流し、その液体を地下の熱によって蒸発させて、上に上がってきた蒸発した液でタービンを回して発電をします。私はやはりね、別府は温泉がなくなったらやはり大変困りますので、そういう意味では、このクローズド発電というものがやはり温泉を一切使わない、しかも地下の熱を使って発電をするというので、負荷もかかるといけないということで、やはりこういうものをしっかり実は発電に使うべきじゃないかなと、こういうふうに思っているわけです。

ここからは市長とのね、直接的な話になるわけです。先ほど冒頭、夢というふうな話をしました。発電、この温泉で、このクローズというようなものがもし別府市の中でできるようなことがあれば、やはり大きく言えば別府で使ってる発電、皆さん民間の方が使っている電気も多分、別府の温泉のその発電で賄えるぐらいの発電量があります。売電もできる。特にこの売電で大きなところは、例えば企業にそれを売電することによって、企業は付加価値として物をうちはつくってますけども、自然エネルギーの電気でものをつくっているということは、これは世界中にアピールするための大きな力になるわけですね。だからそういうふうなことまで大きく考えると、やはりそういう、研究所で構わないので、やっぱり別府市はそういう研究所をやはり誘致するべきじゃないかと、私はそういうふうに思ってるんですよ。

そこで今、国がどういうふうな施策として、経産省がどういうことを今この発電、特に地熱発電についてどういうふうなことを考えているかというのが、もし情報として分かる

んであれば御発言願います。

(議長交代、議長小野正明、議長席に着く)

- 市民福祉部長兼福祉事務所長(田辺 裕) 国の取組といたしましては、本年2月に改定された経済産業省によるエネルギー基本計画によりますと、我が国では、電源構成に占める再生可能エネルギーの比率が2022年には22%まで拡大していると。その導入の容量が、再生可能エネルギー全体で世界第6位になるなど、導入が着実に進んでいます。また、今後は再生可能エネルギーの主力電力化に向けて最大限の導入を促進するとともに、電力市場への統合コストの最小化を図るとしています。

また、再生可能エネルギーの加速と長期安定電源化の取組を推進するとともに、イノベーションの加速とサプライチェーンの構築を戦略的に進めていくということになっております。

- 18番(吉富英三郎) 今回の分に関しては、やり取りをほとんど執行部としていませんので、急に振って大変申し訳なかったと思っているんですけども、経産省のほうでは、2030年代の実用化に向けた工程表を年内に示すというふうに経産省のほうも言っておりますし、政府が有望技術の研究開発を支援することで民間投資も呼び込み、世界第3位とされる日本の豊富な地熱資源を生かして、地方での開発拡大も進めていきたいというふうに言っているわけですね。

さらにもう一つ言うと、実はAI等がこれから普及するという中において、拡大するデータセンター向けの電源、このデータセンターというのは大変な電力を使う。これを、例えば今は発電所から長い送電網を使ってそのデータセンターに電力を供給しているわけですけども、これらをやはり災害リスク等も含めて地方にも分散させていきたいというふうに、やはり国のほうは計画をしている。その中で、地方で大きな電力を発電できる、そういうところがあれば、そこにもやはりこういうデータセンターも合わせてつくっていききたいというようなことも計画をしているようです。

そういうことを考えていくと、やはり別府市が持っているこの地熱という温泉熱、そういうものをうまく利用して、やはり発電を、売電でもいいですけど発電をする、そういうまずは研究施設を持ってくるということは、私は可能だと思っているんですけど、ただし、それは可能であっても、我々議員がこういうふうになりますよ、しますよと言ってもできるもんじゃない。これはやはり市長、何と言っても市長が率先して引っ張ってくるという、そういう手を挙げる、国に対して声を出す、これをすることによって、やはり夢の実現というものに一步近づいていくんだと思う。私は市長が行う観光行政、大変いいことですし、言い方は悪いかもしれませんが、女性の長生き、ウェルネス、美容、こういうものというのはやはり飽くなき探求というか、強いものが女性にはやっぱりあると思っています。そういう部分でウェルネス、また美容、そういうものがこの温泉と掛けて、観光の一大事業とするのはそれも大変すばらしいことだと思っています。

だけど、もし、もしという言葉はこういう中で言えないかもしれないんですけど、日本よりも世界の経済が変わったときに、またはパンデミック、いろいろなものが起こったときに、観光業だけで税収を確保するかというそれは大変難しい問題が出てくる。そういうことまでを大きな面で、市民生活の安定というものを考えていくのであれば、やはりもう一つ別の、市長がよく言う、稼ぐ、もうかる、そういうことも、市長は考えていかなければならないんじゃないか、市民のために。そういうふうに思っているわけです。

そのためのまずは研究施設から。別府であれば、いろいろな部分での研究が多分できると思います。そこを別府市が、土地だけの提供でも構わないでしょうけども、そういう考えを持つべきじゃないかと私は思っているんですけど、市長はどのように思っていますか。

- 市長(長野恭紘) お答えいたします。

10年前の私が初当選したときの公約にも、温泉電源ステーション構想というのがありました。これは簡単に言うと、別府市民が使うエネルギーは別府市の中で、主に再生可能エネルギーで発電されると、いわゆる安全保障上の面と、稼ぐという面においても、これは非常に有効じゃないかということで掲げたんですけども、その一部は地獄蒸し工房等で発電、地熱発電において観光客の皆さん方が電源を取ることができると、そういうところでも利用をされていた、現在もされていると思いますけれども、今、別府の2,900の泉源が、温泉井戸があるというふうに言われていますので、私の思いとしては、そういう使われている温泉井戸はもっと少ないですけども、そういう小型のものを、大規模なものというよりも小型のものをそれぞれ据え付けて、発電効率が上がってくれば、それがそれぞれ個人の家庭や事業者が使う電源に、夜中のうちに貯めておいて昼間使うというようなことができれば、これはいいんじゃないかというふうに思っておりましたけれども、そういう小型の地熱発電というのがやっぱりなかなかうまくいかないみたいですね。蓄電技術がまだまだそこまで追いつかないというようなところもありますので、大規模なものではできたらいいと思いますけれども、それはなかなか皆さん方の御理解が進まないと厳しいかなというようにも思っておりますので、できたらそういう小型で据え付けすることによって、電力が使えるというようなものの研究という意味において、大いに、これは私自身も興味がありますし、そういう蓄電効率を上げていくというようなことの研究をぜひ民間企業の皆さん方と、我々も知見を共有しながらやっていくということは非常に有効だなというふうに思っておりますので、今後どういう民間企業の皆さん方、あるいは国の出先機関等と、お金もかかると思いますので、どういうことができるかということにはちょっと私も考えて、いろんな方と協議をさせていただきたいというふうに思います。

- 18番（吉富英三郎） まさにね、私も実は小さな発電でもいいからできると本当にいいなと思って。うちにある温泉の熱で気化できるような液体ができれば、それで小さなモーターを回して発電することも可能なわけなんです。ですから、そうすると家庭用発電もできる、だからそういうようなものも含めた、やはり研究施設というものは持ってきやすいんだと私は思っております。だから別府市がこれから先どのようにして観光以外でも生きていけるのかということをやったり考えていくことは、必要でありますし、そういうものができれば、またいろんなところから、日本全国温泉地ありますけども、そういうところからもやはり視察も来るでしょうし、そういうものをつけてみたいというような人たちも、行政も出てくるでしょうし、そういう部分では、やはりこの温泉の地熱、温泉熱、いろんなものを利用した発電というものを、これから先もぜひ考えていただければ大変ありがたいなと、このように思っております。

もう20年ほど前ですかね、熱海市の当時の市長が、温泉熱と水との温度差発電というのをしたことがあります。これは静岡県の藤沢に慶応大学キャンパスができて、そのときの大学の先生が、温泉熱こんなに捨ててますよ、もったいないですよと、これだけのエネルギーがありますよということで発表したことがあるんです。私はそのとき熱海のほうに行って、向こうの当時はまだ副市長じゃなくて助役さんだったと思うんですけど、助役が直接相手してくれて、ポットを持ってきて、ガラスのコップに水を入れてきましてね。そこに電極を入れると、豆電球が物すごく明るく光るんです。ところが悲しいかな。1分しないうちにだんだんだんだん暗くなるんです。温泉が冷めた、温泉というかポットに入れているお湯がぬるくなると、温度差がなくなるんで発電ができない。やっぱりそれと蓄電にするほどのエネルギーがないということで、結局、大きくはその後世間には広がらなかったわけなんです。

しかし、先ほど言った温泉熱の利用とかによって別の意味での発電ができるようになったという事実があります。たまたま今日、同じような温度差発電なんですけど、今日朝7

時過ぎぐらいのNHKを見てたら、佐賀大学が久米島かどっかに大きな発電施設を造ります。それはどういうものかという、海洋深層水と、海面上の海水、当然深層水ですから冷たいわけです。これとの、これをくみ上げて、この温度差で発電をする。これは大規模な発電が今できてるんですけども、問題はコストがあまりにも高過ぎる、これをじゃあどうするかというときに、冷たい海水を、温かい海水と合わせて温度差発電して、冷たい海水がある程度の温度に戻ります、今までは元に、海に戻してたんですけど、それを養殖用の海水に使っている。だから、例えばカキであれば何度ぐらいでなった、海洋深層水がだんだん温度が上がってくるから、この使った後の温度が上がったやつをカキの養殖にと、海ブドウとかもずくの養殖とか、そういうものに温度差がある部分をしっかり使って、数十億円の別の利益を上げて、コスト削減に使っているというような研究も出てます。

だから、何を言いたいかという、右肩上がりのこれから先の電源をどこでつくるかということをやはりしっかり、別府もせつかくの温泉熱があるわけですから、それを使って研究していただければ将来の別府の市民が大変助かるという、そういう、冒頭言いました夢の話ですけども、それを夢ではなく実現するためにも、市長がやはり一生懸命その牽引者となるということが重要ですので、ぜひともその辺のところを、考えていただければと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

この件についてはまた、市長室に行ってもまたお話をしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

さて、次の項目ですが、山田関の江線と言って、私の頃は山田関の江線と言ってたんですけど、昔は、今何と言ってるのかちょっとよく分からないんですけども、これは朝見神社の下のところから、今はもう九州横断道路まで来てますけども、この九州横断道路をさらに北に向かつて、別府大学の旧国道側からさらに亀川小学校の横まで一直線に抜ける道というふうになっております。

これをなぜ今回取り上げたかといいますと、もう30年近くほったらかしのままの計画道路なんですけど、私が住んでる中須賀、春木川のすぐ近所に住んでるんですけど、春木川を守る会というので、この春木川の河川敷の草刈り等を年に3回以上、そして中須賀、私は本町ですけども町内で年に5回以上、あの土手、河川敷の草刈りを機械で草刈りしております。そしたら、今までこの数年間、川で言うと土手の内側なんですけど、高いところでは10メートル以上のやはり壁になってるんで、そういうところは危険なもんですから私たち素人が草刈りをしないんですけど、そこをこの三、四年してなかった県の土木が、きれいに刈ってるんです。これどうしたことかなということいろいろ話を聞いてると、どうも数十年間都市計画の道路として上がってるけども全然手をつけたなかったところを、もう一回再測量するんだというようなうわさがちょっと耳に入ってきたもんですから、それで今回この山田関の江線、九州横断道路から以北に対して、実際は今どうなっているのかということを知りたいと思ってこの項を上げさせていただきました。

この山田関の江線の九州横断道路から北側に向けては、実は大災害があったときに、高速道路を使ってインターから下りてきたとしても、私どもが住んでる中須賀、上人、亀川というところは、道が旧国道しかないんですね。ここは大型トラック、物資を運ぶような12トントラックとか、とてもじゃないけど通れるような道じゃありません。九州横断道路から南に関しては、何本か道が大きくできてますので、そこに関しては物資等も運ぶのにも問題ないと思ひます。10号線等がもし大災害で使われなくなったときに、別府インターから大型トラックで物資を持ってくるにしても、途中で4トントラックぐらいに積み替えるしかない。もしくは自衛隊にヘリコプターでそのまま上人小学校、ここも旧国道に面した狭い道路ですけど、上人小学校か、もしくは春木川小学校のほうにヘリコプターで物資を下ろすか、落とすしかないというような、そういう地域になります。ですから、

この山田関の江線が今後どのようなようになるかというところがぜひ知りたいわけなんですけども、その辺でもし情報があるのであれば教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

まず、山田関の江線の概要について御説明をさせていただきます。都市計画道路山田関の江線につきましては、起点の光町、秋葉通り付近ですが、それから幸通り、上人小学校東側を経まして、終点の関の江海岸付近の国道10号に至る全延長約8,180メートル、平均幅員25メートルの主要計画路線の一つであります。昭和27年の当初計画決定時から現在までに約46%、3,800メートルの区間が整備をされてきております。

最近の整備状況としましては、西野口町校区、これが青山通りから富士見通りまでの間、約420メートルが令和元年度に完了いたしました。現在では亀川校区、亀川小学校東側の約280メートルの整備中でございます。事業につきましては大分県が主に行うものですが、大分県によりますと、国道500号より北側の山田関の江線の延伸につきましては、周辺道路の道路網の整備状況などを勘案しまして、市と協議調整を図りながら進めていきたいということでございます。

○18番（吉富英三郎） 昔、この山田関の江線はたしか別府市の都市計画であったとも記憶しております。そしてその後、旧国道が県の管轄ということで、その旧国道のほうが道が狭いわけで、そこを市が受け持ち、そして新たにできたこの山田関の江線を県が工事をするというふうになったと記憶しているわけです。そして今、課長おっしゃった富士見通りから駅裏までの道、拡幅されてました、400メートルぐらい。これに関しても、昔は私たちのときには富士見通りから入るのにしても急に細くなるんで、鶴の首と言われてまして、ここをするときには先に北側から、要は九州横断道路から北に延伸するほうの工事を先にするようにというのが、本当は協定書の中に入ってたんです、実際。これは昔の会議録の中でも調べていただければ分かりますけど、ちゃんとそれが載っております。

だからそういうふうなもんだったんですけど、県の工事ということになったときに、実際本当かどうか分からないですけど、警察署がその山田関の江線のほうに上がってきた、ところが警察、もし何か事故があり事件があったときに、パトカーが北に行くときに、駅裏は当然、駅の中を通過してぐるっと回るのも道が狭い、流川に出るのも道が狭い、要は片側1車線ですから。ですから、富士見の片側2車線のほうになるべく早く出たいということで、県が予算をたくさんつけたんだというようなことを聞いております。これは本当かどうか分かりませんが、多分そうでしょう。やはり警察が上に上がって、上というのは昔は10号線にありましたから、それが上がってきた途端に、県の予算がたくさんつきましたから、多分そういうことだと思っております。

私が議員になって七、八年目ぐらいのときに、もううちの下、1ヘクタールぐらいはまだもう手つかずのまま、農地がそのまま残したままになっております。ここも、じゃあもう県の都市計画を地主同士で返上して、自分たちで開発しようかというようなこともありましてね、一時そういうことまで、本当あともうちょっとで計画できるなというところまで行ったんですけど、途中で頓挫してしまったという経緯があり、それからまたもう10年以上たったわけなんですけど、やはりあのまま地域の発展を阻害するようなことは、できることならば、行政が一生懸命手を入れる、県に対して物を言う、そういうことをしていただきたいと思うんですけども、市と県との、そういう交渉というものは今どういうふうになっているのかだけ教えてください。

○建設部長（山内佳久） お答えいたします。

山田関の江線につきましては、市域の道路ネットワークを形成する主要な路線であります。また、災害時の緊急輸送道路である国道10号を補完していく路線でもあるため、市

といたしましても大変重要な路線の一つと捉えており、大分県に対し継続して要望をいたしております。

また、県事業で行う山田関の江線整備と併せて整備が必要な道路として、国道10号、これは六勝園交差点から通称大学通りでございますが、県道整備の効果をしっかりと出していくには、これら関係する市道の整備も重要でありますので、併せて随時検討協議を行っております。

今後も引き続きまして、着工に向けて要望協議を継続してまいりたいというふうに思っております。

- 18番（吉富英三郎） ありがとうございます。大学通りも狭いもんですから、大型トラックも通れませんか。やはりそういう災害等も含めた中で、やはり道路がよくなるということは、市民生活の利便性が高くなるということでもありますので、その辺のところもぜひ考えて、今後とも県としっかり交渉等をしていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

では、最後の項目にいきます。別府市の観光協会についてであります。

これはもう、市長と直接やり取りをしなければならない話になりますので、これも執行部とはほとんど打合せ等はしておりません。その中で市長が、やっぱり観光協会を兼務するという問題、これね、もう市長も当然大変だと思うんですけど、市長に就任するというだけで、協議会とか審議会とか、そういうものがもう100を下らないんじゃないかなというぐらいあるはずですよ。そういう中で、やはりこの協会、観光協会長も兼ねなければいけないのかと、その意義は一体どこにあるのか。また、単に意思決定が早いとかそういうことではなくて、それ以外にもじゃあ一体何があるのか、その辺がどうしても見えないといいますか、私としては井上市長のときにも最初、平成11年ですか、当選したすぐのときに、6月に市長が観光協会長を兼ねるのはいかがなものかと。そして、もし市と観光協会の意見がずれているような場合においては、地方自治法の第157条ぐらいですかね、そこにある、これを使うことによって、商工会議所、婦人団体とかいろいろなそういう別府市と関係がある団体が仮に行政と違う方向に走ろうとしたときには、それらをしっかりと指導助言し、行政が行おうとしているほうに考えを持っていくことができるというふうに地方自治法ではなっております。ですから、そういうものがあるからには、もうそんなに、当時のですよ、当時の井上市長に、いつまでもこれする必要はないんじゃないですかと言った記憶があるんです。一般質問でしましたから、遡ればそれは多分会議録に残っているとします。

その後を千寿さんがして、梅野さんがして、そして今市長がして、梅野さんの義理の娘がして、市長がしたという形になっているんですが、その辺で市長がしている意義というものを、ぜひ市長の口から言っていただけるとありがたいと。

- 市長（長野恭紘） お答えいたします。

吉富議員は、多分なぜ私が観光協会長をやらなきゃいけなかったかというのはよく存じ上げていますし、議場にいらっしゃる方々も当時のいろいろごたごたというか騒動に関しては、知ってる方もいらっしゃるし知らない方もいらっしゃるんだろうというふうに思います。

我々から見たときに、やはり観光協会が違う方向を向いて、ちょっと危ない方向に行ってるんじゃないかということを感じざるを得ない状況が状況証拠的にたくさんあったので、それをしっかりと是正してほしいというようなことを、当時の私から申し上げていたわけでありましてけれども、なかなかここはうまくいかない。どっちが良い悪いという問題ではないんだというふうに思いますが、当時の会長さんだった梅野朋子会長も、もう今鬼籍に入られて、もうどっちが良い悪いという問題ではないと思っておりますけれども、方向性の

違いだというふうに思いますが、いずれにしても議員言われたように、今は新湯治・ウェルネスという状況で将来にわたって稼いでいくんだと、世界中の皆さん方に別府に来ていただいて、将来にわたって別府の観光を大丈夫なものにしていきたいということで、恐らく全ての産業、各団体の皆さんとは方向一致してますんで、今の状況において私が観光協会会長を兼ねるということに関しては、いい方がいらっしゃればいつでも、私もワンポイントトリーフのつもりで成り行き上お受けをしたというところがありますので、できればどなたかに替わってもらいたいということで、今年は役員変更年ではないんですけれども、今年も事務局に対しては、何とかいい会長さんを探して、私も探すけれども、理事の皆さん方中心に、いい会長さん探していただきたいということを常に申し上げているところではございます。

ということで結論申し上げますが、私がやらなくても、それはもう今は状況的にはいいんじゃないかというふうに思ってますので、できるだけ早い時期にしかるべきときに、よい方に観光協会会長を受けていただければなというふうには思っております。

- 18番（吉富英三郎） 市長の答弁によっては、またおかしいんじゃないかというところを言いたかったんですけども、市長の口から、当時の観光協会会長に就任するときの挨拶が、私ははっきり、そのとき私理事で観光協会入ってましたから流れは全部分かってるんですけども、市長の就任時の挨拶では、ワンポイントトリーフとして私が受けることになりましたということをはっきりおっしゃったんですね。今、市長言ったとおりです。ですからもしそれ、言葉が市長になかったら、市長、野球、大学までやったのにワンポイントトリーフという意味知ってるのと言おうと思ったんですけど、市長の口からワンポイントトリーフという言葉が出ましたんで、実際はやはりいい方がいればどなたかにしていただきたい。この数年で、経済界の重鎮といいますか、そういう方がもう本当ばばたと亡くなっているんですね。ですから今ちょうどその過渡期というか、新たにやはり経済界の中からある程度力を持ってみんなをまとめられるようなリーダーシップを持った人がまだ、もうあと四、五年しないと育たないかなというのが、私も実はそういうふうに思っております。

ですから今、市長の口からどなたかいい人が育ってくれば、観光協会会長というのはそちらの方にしていただきたいという答弁もありましたので、私もそれをよしとして、今後も経済界の人たちの中でも、急にでももしかしたら、立派な人が出てくるかもしれませんし、その辺のところを期待しながら、行政と、そして別府市の基幹産業である観光業がしっかりとタグを組んで、すばらしい観光地として世界に誇れるまちであることを望んでいきたいと、このように思っております。

質問を終わります。

- 議長（小野正明） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時39分 散会